

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第143期) 至 平成24年3月31日

株式会社 百十四銀行

E03588

第143期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **百十四銀行**

目 次

	頁
第143期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	27
3 【対処すべき課題】	27
4 【事業等のリスク】	27
5 【経営上の重要な契約等】	30
6 【研究開発活動】	30
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	31
第3 【設備の状況】	33
1 【設備投資等の概要】	33
2 【主要な設備の状況】	33
3 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
2 【自己株式の取得等の状況】	45
3 【配当政策】	46
4 【株価の推移】	46
5 【役員の状況】	47
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	50
第5 【経理の状況】	61
1 【連結財務諸表等】	62
2 【財務諸表等】	114
第6 【提出会社の株式事務の概要】	137
第7 【提出会社の参考情報】	138
1 【提出会社の親会社等の情報】	138
2 【その他の参考情報】	138
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	139
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第143期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
【会社名】	株式会社百十四銀行
【英訳名】	The Hyakujushi Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 渡邊智樹
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町5番地の1
【電話番号】	高松 087(831)0114 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 木内照朗
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目8番2号 株式会社百十四銀行東京事務所
【電話番号】	東京 03(3271)1287
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 矢野博昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社百十四銀行東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目8番2号) 株式会社百十四銀行大阪支店 (大阪市中央区南本町三丁目6番14号)

(注) 大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	88,920	84,500	83,459	78,740	76,945
うち連結信託報酬	百万円	1	1	1	1	1
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	17,210	△4,668	9,346	8,171	14,075
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	10,556	△1,876	5,371	5,209	5,813
連結包括利益	百万円	—	—	—	△2,529	11,774
連結純資産額	百万円	241,965	204,389	225,432	220,402	227,854
連結総資産額	百万円	3,681,925	3,828,961	3,844,792	3,862,071	4,018,896
1株当たり純資産額	円	736.59	619.25	684.40	666.04	700.36
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	34.22	△6.09	17.44	16.91	18.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	17.43	16.90	18.90
自己資本比率	%	6.16	4.98	5.48	5.31	5.27
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.02	10.73	11.52	11.90	11.65
連結自己資本利益率	%	4.41	△0.89	2.67	2.50	2.78
連結株価収益率	倍	15.42	—	20.87	18.50	20.34
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	24,702	159,747	133,612	△28,274	165,300
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△40,670	△79,870	△86,824	△43,181	△130,573
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△3,191	△2,915	△2,429	△2,534	△4,378
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	95,201	172,157	216,510	142,512	172,859
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,439 (713)	2,477 (696)	2,533 (697)	2,564 (682)	2,551 (675)
信託財産額	百万円	246	240	235	232	228

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- また、平成23年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。
- 当該会計方針の変更は遡及適用され、平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、遡及処理後の数値を記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成19年度は潜在株式がないため、平成20年度は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
6. 平成20年度における連結株価収益率については、連結当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	77,835	73,516	73,238	69,134	67,897
うち信託報酬	百万円	1	1	1	1	1
経常利益 (△は経常損失)	百万円	15,095	△5,309	7,554	6,484	12,525
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	10,265	△2,061	4,887	4,890	5,853
資本金	百万円	37,322	37,322	37,322	37,322	37,322
発行済株式総数	千株	310,076	310,076	310,076	310,076	310,076
純資産額	百万円	224,081	187,702	207,215	201,292	208,350
総資産額	百万円	3,657,944	3,809,648	3,829,268	3,844,299	4,002,567
預金残高	百万円	3,124,204	3,173,248	3,178,019	3,305,007	3,387,272
貸出金残高	百万円	2,350,706	2,475,605	2,366,899	2,393,159	2,433,388
有価証券残高	百万円	955,415	961,117	1,066,646	1,092,873	1,216,133
1株当たり純資産額	円	727.20	609.40	672.70	653.35	687.64
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.50 (3.00)	8.00 (4.50)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	33.28	△6.69	15.86	15.88	19.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	15.86	15.87	19.04
自己資本比率	%	6.13	4.92	5.41	5.23	5.20
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.83	10.55	11.25	11.59	11.30
自己資本利益率	%	4.34	△1.00	2.47	2.39	2.85
株価収益率	倍	15.86	—	22.95	19.71	20.20
配当性向	%	19.53	—	44.13	44.08	36.74
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,027 (580)	2,064 (583)	2,102 (580)	2,115 (562)	2,105 (550)
信託財産額	百万円	246	240	235	232	228
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	222	220	212	191	191

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第140期(平成21年3月)の1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)のうち1.00円は創業130周年記念配当であります。
3. 第143期(平成24年3月)中間配当についての取締役会決議は平成23年11月11日に行いました。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- また、第143期(平成24年3月)より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)を適用しております。
- 当該会計方針の変更は遡及適用され、第142期(平成23年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、遡及処理後の数値を記載しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第139期(平成20年3月)は潜在株式がないため、第140期(平成21年3月)は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
8. 第140期(平成21年3月)の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

大正13年3月30日	株式会社高松百十四銀行と株式会社高松銀行との新設合併により、株式会社高松百十四銀行設立
	昭和3年に小豆島銀行、9年に同盟銀行、11年に松山銀行、16年に多度津銀行、18年に讃岐貯蓄銀行の5銀行を、さらに20年に高松信用組合の営業をそれぞれ譲受けました。商号を「株式会社 百十四銀行」と変更
昭和23年6月	当行、大阪支店開設
昭和25年9月	当行、東京支店開設
昭和27年5月	日本橋不動産株式会社(現・連結子会社)設立
昭和34年2月	当行、外国為替業務開始
昭和35年5月	当行、本店を現在地に新築し、移転
昭和41年11月	当行、東京・大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和47年10月	当行、東京・大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和48年8月	百十四リース株式会社(現・連結子会社)設立
昭和49年4月	当行、全店オンラインシステム完成
昭和50年2月	当行、担保附社債信託法に基づく受託業務開始
昭和51年8月	百十四総合保証株式会社(現・連結子会社)設立
昭和54年4月	百十四ビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)設立
昭和55年7月	株式会社百十四ディーシーカード(現・連結子会社)設立
昭和57年12月	当行、オンラインシステム更改
昭和59年11月	当行、商品有価証券売買業務開始
昭和60年6月	株式会社西日本情報サービスセンター(現・連結子会社)設立
昭和61年2月	当行、ニューヨーク支店開設
昭和61年4月	当行、国内発行コマーシャル・ペーパーの取扱開始
昭和62年11月	百十四ソフトウェアサービス株式会社設立
昭和63年4月	百十四大部代理店株式会社設立
昭和63年12月	百十四福田代理店株式会社設立
昭和63年12月	株式会社百十四人材センター(現・連結子会社)設立
平成元年8月	百十四財田代理店株式会社(現・連結子会社)設立
平成元年10月	百十四財務(香港)有限公司設立
平成2年2月	百十四総合メンテナンス株式会社(現・連結子会社)設立
平成2年10月	当行、事務センター新築、移転
平成3年7月	百十四ワークサポート株式会社(現・連結子会社)設立
平成4年4月	当行、香港支店開設
平成4年12月	当行、オンラインシステム更改
平成5年1月	当行、信託業務開始
平成6年1月	百十四福田代理店株式会社清算
平成10年10月	当行、投資信託の窓口販売開始
平成10年12月	当行、香港支店廃止
平成10年12月	当行、ニューヨーク支店廃止、ニューヨーク駐在員事務所開設
平成11年2月	百十四財務(香港)有限公司清算
平成11年3月	当行、四国貯蓄信用組合の事業譲受け
平成13年3月	当行、損害保険の窓口販売開始
平成13年4月	当行、ニューヨーク駐在員事務所閉鎖
平成14年2月	当行、個人年金保険の窓口販売開始
平成14年10月	百十四大部代理店株式会社清算
平成16年9月	当行、上海駐在員事務所開設
平成17年11月	株式の追加取得により、株式会社西日本ジェーシービーカード(現・連結子会社)を連結子会社化
平成19年4月	当行、地銀共同化システム稼働
平成19年5月	Hyakujushi Preferred Capital Cayman Limited (現・連結子会社)設立
平成20年1月	百十四ソフトウェアサービス株式会社清算
平成20年3月	

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び子会社の計16社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務をはじめとする金融サービスに係わる事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店、出張所におきまして、当行グループの主力業務であります預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などを行っております。また、百十四財田代理店株式会社におきましても、預金業務、内国為替業務を行っております。

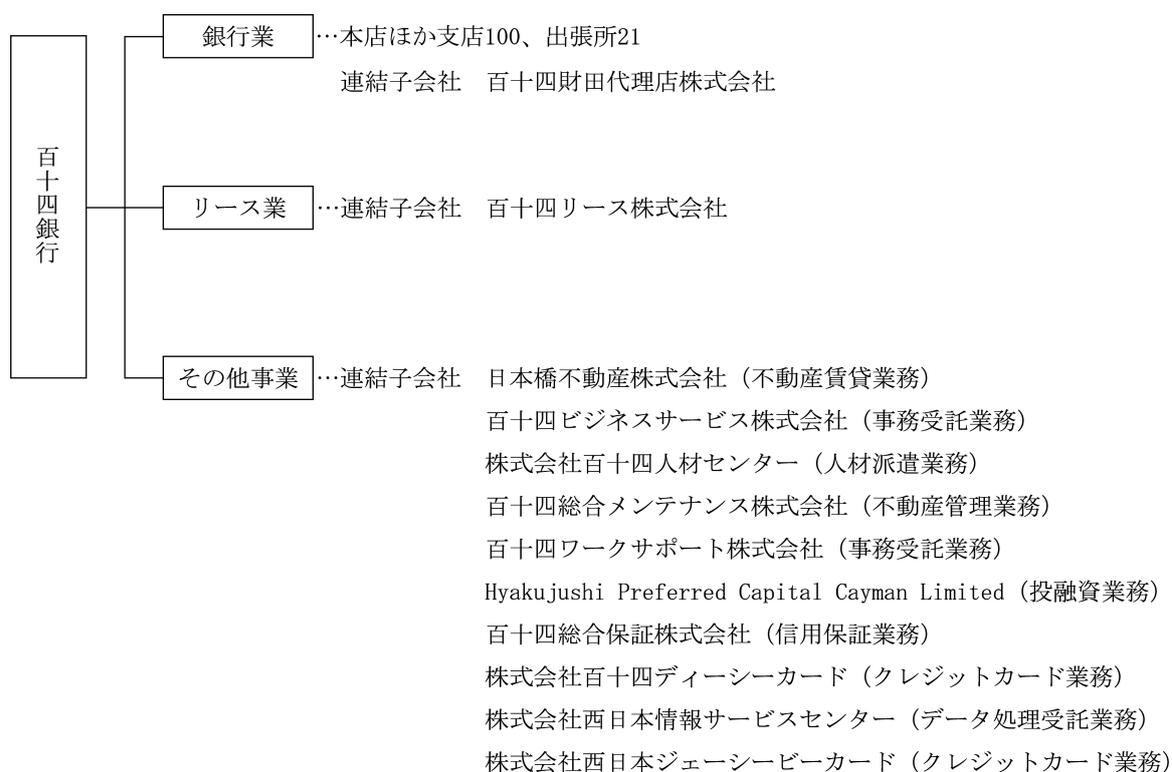
〔リース業〕

金融関連業務として、百十四リース株式会社がリース業務を行っております。

〔その他事業〕

金融関連業務として、百十四総合保証株式会社が信用保証業務を、株式会社百十四ディーシーカード及び株式会社西日本ジェーシービーカードがクレジットカード業務などを行っております。また、百十四ビジネスサービス株式会社などが当行からの事務受託などの従属業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。(いずれも連結子会社)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金(百万 円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 日本橋不動産(株)	香川県 高松市	65	その他事業 (不動産賃貸 業務)	100 (—)	5 (3)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	当行より土地の 一部を賃借。当 行へ建物の一部 を賃貸。	—
百十四ビジ ネスサービ ス(株)	香川県 高松市	10	その他事業 (事務受託 業務)	100 (—)	7 (3)	—	預金取引関係	当行より建物の 一部を賃借。	—
(株)百十四人 材センター	香川県 高松市	30	その他事業 (人材派遣 業務)	100 (—)	4 (2)	—	預金取引関係	—	—
百十四総合 メンテナンス (株)	香川県 高松市	20	その他事業 (不動産管 理業務)	100 (—)	5 (3)	—	預金取引関係	当行より建物の 一部を賃借。	—
百十四ワー クサポート (株)	香川県 高松市	10	その他事業 (事務受託 業務)	100 (—)	6 (2)	—	預金取引関係	当行より建物の 一部を賃借。	—
百十四財田 代理店(株)	香川県 三豊市	10	銀行業	100 (—)	5 (2)	—	預金取引関係	当行より建物の 一部を賃借。	—
Hyakujushi Preferred Capital Cayman Limited	英国領 西イン ド・ケ イマン 諸島 グランド ケイマン	10,300	その他事業 (投融資業 務)	100 (—)	2 (—)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
百十四リー ス(株)	香川県 高松市	500	リース業	53.9 (26.1)	10 (3)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関 係	当行より建物の 一部を賃借。	—
百十四総合 保証(株)	香川県 高松市	30	その他事業 (信用保証 業務)	41.7 (26.7)	8 (2)	—	預金取引関係 保証取引関係	—	—
(株)百十四デ ィーシャー カード	香川県 高松市	30	その他事業 (クレジット カード業 務)	40 (25)	7 (2)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係	—	—
(株)西日本情 報サービス センター	香川県 高松市	90	その他事業 (データ処 理受託業 務)	85 (40)	5 (2)	—	預金取引関係	—	—
(株)西日本ジ ェーシャー カード	香川県 高松市	50	その他事業 (クレジット カード業 務)	45 (40)	6 (2)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係	—	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、Hyakujushi Preferred Capital Cayman Limited であります。
3. 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	2,107 (550)	38 (—)	406 (125)	2,551 (675)

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、銀行業には、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)14人を含んでおります。また、当連結会計年度の平均臨時従業員数を()内に外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,105 (550)	39.0	16.4	6,351

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)14人を含んでおります。また、当期の平均臨時従業員数を()内に外書きで記載しております。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当行の従業員組合は、百十四銀行職員組合と称し、組合員数は1,732人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・金融経済環境

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災の影響による原材料、部品等の供給不足や電力使用の制限及び原子力災害などによる厳しい状況が続いたものの、サプライチェーンの立て直しが進むにつれて企業の生産活動が回復し、個人消費も底固く推移するなど、景気の緩やかな持ち直しの動きがみられました。しかしながら、夏場以降、欧州の政府債務危機問題に加え、タイ洪水による製品製造ラインへのダメージや部品調達難の影響などにより、企業の生産活動において回復テンポが弱まり、企業収益が減少傾向となるなど、景気下振れのリスクが高まりました。

地元香川県におきましては、設備投資に上向きの動きがみられたほか、雇用・所得環境も改善傾向にあるなど、景気の緩やかな持ち直しの動きが続きましたが、製造業において景気の先行きに慎重な見方が広がり、年度末にかけて企業の生産動向などに弱めの動きがみられました。

金融面におきましては、欧州の政府債務危機問題や円高進行などを背景に、日経平均株価は一時8千円台前半まで下落しましたが、年度末にかけて持ち直し、当連結会計年度末の日経平均株価は前連結会計年度末比328円46銭高の10,083円56銭となり、長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは前連結会計年度末比0.270%低い0.985%となりました。また為替相場におきましては、円ドル相場は一時75円台まで円高が進行しましたが、その後は一時的な円高基調が修正され、当連結会計年度末の円ドル相場は、前連結会計年度末比96銭円高の82円19銭となりました。

・経営方針

当行グループは、「お客さま・地域社会との共存共栄」「活気ある企業風土の醸成」「健全性の確保と企業価値の創造」を目指すとの経営理念のもと、お客さま、地域社会、株主さま、従業員すべてにとって価値のある企業であり続けるため、健全性と収益性のバランスのとれた発展の実現につとめるとともに、お客さまから真に信頼される銀行づくりを進めてまいります。

・業績(預貸金・収益の状況等)

上記のような金融経済環境及び経営方針のもと、当行グループは銀行業務を中心として地域に密着した営業活動の展開を図るとともに、リース業務などの金融サービスの提供にもつとめ、当連結会計年度における業績は次のようになりました。

(預金業務)

当連結会計年度末の預金残高は、前連結会計年度末比813億円増加して3兆3,822億円となりました。また、譲渡性預金残高は、前連結会計年度末比380億円増加して2,017億円となりました。この結果、預金及び譲渡性預金を合わせた総預金残高は、前連結会計年度末比1,194億円増加して3兆5,839億円となりました。

(貸出業務)

当連結会計年度末の貸出金残高は、前連結会計年度末比356億円増加して2兆4,247億円となりました。

(有価証券)

当連結会計年度末の有価証券残高は、前連結会計年度末比1,230億円増加して1兆2,152億円となりました。

(損益)

当連結会計年度の経常収益は、前連結会計年度比17億95百万円減少して769億45百万円となりました。一方、経常費用は、前連結会計年度比76億98百万円減少して628億70百万円となりました。この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比59億4百万円増加して140億75百万円となり、当期純利益は、前連結会計年度比6億4百万円増加して58億13百万円となりました。

なお、当連結会計年度におけるセグメント情報ごとの業績は次のとおりであります。また、当行グループは、経常利益をセグメント利益としております。

① 銀行業セグメント

銀行業セグメントにおきましては、経常収益はその他経常収益が増加しましたが、資金運用収益や国債等債券売却益などの減少により、前連結会計年度比12億36百万円減少して678億98百万円となりました。また、セグメント利益は前連結会計年度比60億42百万円増加して125億26百万円となりました。

② リース業セグメント

リース業セグメントにおきましては、経常収益はリース料収入などの減少により前連結会計年度比3億68百万円減少して79億45百万円となりましたが、セグメント利益は前連結会計年度比12百万円増加して4億91百万円となりました。

③ その他事業セグメント

上記①②以外のその他事業セグメントにおきましては、経常収益は前連結会計年度比3億29百万円増加して65億42百万円となりました。この結果、セグメント利益は前連結会計年度比1億71百万円増加して15億31百万円となりました。

(自己資本比率)

連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度末比0.25ポイント低下し、当連結会計年度末は11.65%となりました。

・キャッシュ・フロー

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、預金の増加等により、1,653億円のプラスとなり、前連結会計年度比では1,935億74百万円増加しました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有価証券の取得等により、1,305億73百万円のマイナスとなり、前連結会計年度比では873億92百万円減少しました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、配当金の支払等により、43億78百万円のマイナスとなり、前連結会計年度比では18億44百万円減少しました。

これらの結果、「現金及び現金同等物」は前連結会計年度末比303億46百万円増加し、当連結会計年度末残高は1,728億59百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、効率的な資金の運用・調達につとめました。市場金利低下に伴う利鞘の縮小により「国内業務部門」で456億25百万円、「国際業務部門」で30億3百万円となり、「合計」は前連結会計年度比4億45百万円減少し、486億29百万円となりました。

また、役務取引等収支の「合計」は、前連結会計年度比2億13百万円減少し、その他業務収支の「合計」は、前連結会計年度比22億15百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	46,023	3,051	—	49,074
	当連結会計年度	45,625	3,003	—	48,629
うち資金運用収益	前連結会計年度	50,473	3,849	376	53,946
	当連結会計年度	48,772	3,740	277	52,234
うち資金調達費用	前連結会計年度	4,450	797	376	4,871
	当連結会計年度	3,146	736	277	3,605
信託報酬	前連結会計年度	1	—	—	1
	当連結会計年度	1	—	—	1
役務取引等収支	前連結会計年度	7,428	210	—	7,638
	当連結会計年度	7,241	184	—	7,425
うち役務取引等収益	前連結会計年度	9,773	285	—	10,058
	当連結会計年度	9,647	249	—	9,897
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,345	75	—	2,420
	当連結会計年度	2,405	65	—	2,471
その他業務収支	前連結会計年度	2,091	1,398	—	3,490
	当連結会計年度	205	1,069	—	1,275
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,782	1,453	—	4,235
	当連結会計年度	1,598	1,080	—	2,678
うちその他業務費用	前連結会計年度	691	54	—	745
	当連結会計年度	1,392	10	—	1,403

(注) 1. 「国内」、「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」、「国際業務部門」で区分しております。

2. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は「国際業務部門」に含めております。

3. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借に係る利息であります。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度 一百万円、当連結会計年度 2百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定においては、貸出金及び有価証券の増加などにより、平均残高は前連結会計年度比1,079億8百万円増加し、利回りは貸出金利回りの低下などにより前連結会計年度比0.09%低下しました。

資金調達勘定においては、預金の増加などにより、平均残高は前連結会計年度比1,017億2百万円増加し、利回りは預金利回り及び譲渡性預金利回りの低下などにより前連結会計年度比0.04%低下しました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,463,736	50,473	1.45
	当連結会計年度	3,585,284	48,772	1.36
うち貸出金	前連結会計年度	2,157,104	37,140	1.72
	当連結会計年度	2,188,289	35,169	1.60
うち商品有価証券	前連結会計年度	379	0	0.23
	当連結会計年度	314	0	0.27
うち有価証券	前連結会計年度	1,022,855	12,701	1.24
	当連結会計年度	1,090,359	13,126	1.20
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	47,493	58	0.12
	当連結会計年度	18,196	21	0.11
うち預け金	前連結会計年度	24,187	24	0.10
	当連結会計年度	38,943	39	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	3,350,201	4,450	0.13
	当連結会計年度	3,464,298	3,146	0.09
うち預金	前連結会計年度	3,090,650	3,333	0.10
	当連結会計年度	3,189,214	2,182	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	199,850	379	0.18
	当連結会計年度	186,553	232	0.12
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	2,465	2	0.11
	当連結会計年度	8,412	9	0.11
うち借入金	前連結会計年度	43,754	509	1.16
	当連結会計年度	67,488	502	0.74

- (注) 1. 「国内業務部門」は円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等を除いた円建取引であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度17,553百万円、当連結会計年度18,746百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度 一百万円、当連結会計年度2,757百万円)及び利息(前連結会計年度 一百万円、当連結会計年度 2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	296,029	3,849	1.30
	当連結会計年度	317,195	3,740	1.17
うち貸出金	前連結会計年度	152,438	1,996	1.30
	当連結会計年度	164,993	2,085	1.26
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	68,234	1,639	2.40
	当連結会計年度	66,719	1,464	2.19
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	8,811	35	0.40
	当連結会計年度	7,144	18	0.25
うち預け金	前連結会計年度	62,323	91	0.14
	当連結会計年度	73,658	113	0.15
資金調達勘定	前連結会計年度	293,036	797	0.27
	当連結会計年度	315,447	736	0.23
うち預金	前連結会計年度	76,163	222	0.29
	当連結会計年度	84,802	221	0.26
うち譲渡性預金	前連結会計年度	284	0	0.33
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	30,743	161	0.52
	当連結会計年度	10,079	63	0.63
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度117百万円、当連結会計年度144百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	3,759,765	185,575	3,574,190	54,323	376	53,946	1.50
	当連結会計年度	3,902,479	220,380	3,682,098	52,512	277	52,234	1.41
うち貸出金	前連結会計年度	2,309,543	—	2,309,543	39,136	—	39,136	1.69
	当連結会計年度	2,353,282	—	2,353,282	37,255	—	37,255	1.58
うち商品有価証券	前連結会計年度	379	—	379	0	—	0	0.23
	当連結会計年度	314	—	314	0	—	0	0.27
うち有価証券	前連結会計年度	1,091,089	—	1,091,089	14,340	—	14,340	1.31
	当連結会計年度	1,157,078	—	1,157,078	14,590	—	14,590	1.26
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	56,304	—	56,304	94	—	94	0.16
	当連結会計年度	25,341	—	25,341	39	—	39	0.15
うち預け金	前連結会計年度	86,510	—	86,510	116	—	116	0.13
	当連結会計年度	112,602	—	112,602	153	—	153	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	3,643,237	185,575	3,457,662	5,248	376	4,871	0.14
	当連結会計年度	3,779,745	220,380	3,559,364	3,883	277	3,605	0.10
うち預金	前連結会計年度	3,166,813	—	3,166,813	3,555	—	3,555	0.11
	当連結会計年度	3,274,016	—	3,274,016	2,404	—	2,404	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	200,134	—	200,134	380	—	380	0.19
	当連結会計年度	186,553	—	186,553	232	—	232	0.12
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	33,209	—	33,209	164	—	164	0.49
	当連結会計年度	18,492	—	18,492	73	—	73	0.39
うち借入金	前連結会計年度	43,754	—	43,754	509	—	509	1.16
	当連結会計年度	67,488	—	67,488	502	—	502	0.74

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度17,671百万円、当連結会計年度18,890百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度 一百万円、当連結会計年度2,757百万円)及び利息(前連結会計年度 一百万円、当連結会計年度 2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借に係る平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比1億61百万円減少して98億97百万円となりました。このうち、為替業務に係る収益は35億9百万円と全体の35.4%を占めております。

また、役務取引等費用は、前連結会計年度比51百万円増加して24億71百万円となりました。このうち為替業務に係る費用は6億40百万円と全体の25.9%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	9,773	285	10,058
	当連結会計年度	9,647	249	9,897
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,246	3	1,249
	当連結会計年度	1,226	—	1,226
うち為替業務	前連結会計年度	3,377	216	3,593
	当連結会計年度	3,306	203	3,509
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,139	—	1,139
	当連結会計年度	1,090	—	1,090
うち代理業務	前連結会計年度	137	—	137
	当連結会計年度	132	—	132
うち保証業務	前連結会計年度	528	64	593
	当連結会計年度	504	46	550
役務取引等費用	前連結会計年度	2,345	75	2,420
	当連結会計年度	2,405	65	2,471
うち為替業務	前連結会計年度	644	22	666
	当連結会計年度	619	20	640

(注) 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,206,451	94,424	3,300,875
	当連結会計年度	3,302,489	79,751	3,382,241
うち流動性預金	前連結会計年度	1,651,008	—	1,651,008
	当連結会計年度	1,766,553	—	1,766,553
うち定期性預金	前連結会計年度	1,503,668	—	1,503,668
	当連結会計年度	1,516,239	—	1,516,239
うちその他	前連結会計年度	51,774	94,424	146,198
	当連結会計年度	19,697	79,751	99,449
譲渡性預金	前連結会計年度	163,663	—	163,663
	当連結会計年度	201,707	—	201,707
総合計	前連結会計年度	3,370,115	94,424	3,464,539
	当連結会計年度	3,504,197	79,751	3,583,949

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金

3. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

(5) 貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,389,079	100.00	2,424,741	100.00
製造業	449,073	18.80	486,109	20.05
農業, 林業	1,897	0.08	2,141	0.09
漁業	2,375	0.10	2,366	0.10
鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,566	0.23	5,357	0.22
建設業	86,180	3.61	83,434	3.44
電気・ガス・熱供給・水道業	37,714	1.58	40,431	1.67
情報通信業	16,084	0.67	14,951	0.61
運輸業, 郵便業	119,857	5.02	133,195	5.49
卸売業, 小売業	340,042	14.23	313,820	12.94
金融業, 保険業	87,123	3.65	89,680	3.70
不動産業, 物品賃貸業	269,208	11.27	266,058	10.97
宿泊業	9,380	0.39	9,644	0.40
飲食業	16,567	0.69	17,167	0.71
医療・福祉	65,757	2.75	72,224	2.98
その他のサービス	99,811	4.18	96,016	3.96
地方公共団体	229,142	9.59	214,112	8.83
その他	553,292	23.16	578,027	23.84
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,389,079	—	2,424,741	—

(注) 「国内」には、特別国際金融取引勘定分以外の「国際業務部門」を含めております。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項なし

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	491,646	—	491,646
	当連結会計年度	531,301	—	531,301
地方債	前連結会計年度	198,932	—	198,932
	当連結会計年度	223,739	—	223,739
社債	前連結会計年度	180,687	—	180,687
	当連結会計年度	246,168	—	246,168
株式	前連結会計年度	119,521	—	119,521
	当連結会計年度	115,283	—	115,283
その他の証券	前連結会計年度	31,294	70,094	101,389
	当連結会計年度	28,542	70,223	98,766
合計	前連結会計年度	1,022,083	70,094	1,092,178
	当連結会計年度	1,145,035	70,223	1,215,259

(注) 1. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	191	82.46	191	83.77
信託受益権	12	5.36	9	4.25
現金預け金	28	12.18	27	11.98
合計	232	100.00	228	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	232	100.00	228	100.00
合計	232	100.00	228	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 一百万円、当連結会計年度末 一百万円

2. 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の取扱残高はありません。

② 有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	有価証券残高(百万円)	構成比(%)	有価証券残高(百万円)	構成比(%)
国債	191	100.00	191	100.00
合計	191	100.00	191	100.00

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	57,998	54,993	△3,005
うち信託報酬	1	1	0
経費(除く臨時処理分)	38,292	39,264	972
人件費	18,684	18,489	△195
物件費	17,822	19,050	1,228
税金	1,785	1,723	△62
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	19,705	15,729	△3,976
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	19,705	15,729	△3,976
一般貸倒引当金繰入額	△203	△1,268	△1,065
業務純益	19,908	16,998	△2,910
うち債券関係損益	1,926	△37	△1,963
臨時損益	△13,424	△4,469	8,955
株式等関係損益	△3,074	△545	2,529
不良債権処理額	9,988	6,181	△3,807
貸出金償却	6,116	3,066	△3,050
個別貸倒引当金繰入額	3,589	3,222	△367
その他の債権売却損等	282	△107	△389
償却債権取立益	—	2,950	—
その他臨時損益	△360	△693	△333
経常利益	6,484	12,525	6,041
特別損益	1,376	△495	△1,871
うち固定資産処分損益	△64	△358	△294
うち償却債権取立益	1,616	—	—
うち減損損失	84	137	53
税引前当期純利益	7,860	12,030	4,170
法人税、住民税及び事業税	2,994	2,503	△491
法人税等調整額	△24	3,672	3,696
法人税等合計	2,969	6,176	3,207
当期純利益	4,890	5,853	963
与信関係費用	8,168	1,962	△6,206

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 信託報酬 + 役員取引等収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
7. 与信関係費用 = 一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理額 - 償却債権取立益

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	15,043	14,841	△202
退職給付費用	2,717	2,661	△56
福利厚生費	176	194	18
減価償却費	3,025	3,607	582
土地建物機械賃借料	2,185	2,107	△78
営繕費	73	163	90
消耗品費	532	535	3
給水光熱費	319	301	△18
旅費	165	168	3
通信費	733	717	△16
広告宣伝費	289	283	△6
租税公課	1,785	1,723	△62
その他	12,444	13,087	643
計	39,493	40,393	900

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.45	1.35	△0.10
(イ)貸出金利回	1.71	1.59	△0.12
(ロ)有価証券利回	1.24	1.20	△0.04
(2) 資金調達原価 ②	1.23	1.17	△0.06
(イ)預金等利回	0.11	0.07	△0.04
(ロ)外部負債利回	1.07	0.63	△0.44
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.22	0.18	△0.04

(注) 1. 「国内業務部門」とは、円建取引(円建非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等を除く)であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	9.65	7.68	△1.97
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	9.65	7.68	△1.97
業務純益ベース	9.74	8.30	△1.44
当期純利益ベース	2.39	2.85	0.46

(注) 算定方法は以下のとおりであります。なお、純資産の部合計は新株予約権を控除しております。

$$\frac{\text{業務純益 又は 当期純利益}}{(\text{期首純資産の部合計} + \text{期末純資産の部合計}) \div 2} \times 100$$

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	3,305,007	3,387,272	82,265
預金(平残)	3,170,500	3,278,386	107,886
貸出金(末残)	2,393,159	2,433,388	40,229
貸出金(平残)	2,315,517	2,359,433	43,916

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,127,162	2,178,899	51,737
法人	1,152,911	1,201,159	48,248
合計	3,280,074	3,380,059	99,985

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 個人ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人ローン残高	458,618	468,517	9,899
住宅ローン残高	377,634	387,963	10,329
その他ローン残高	80,984	80,553	△431

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	1,589,255	1,622,047	32,792
総貸出金残高	②	百万円	2,393,159	2,433,388	40,229
中小企業等貸出金比率	①/②	%	66.40	66.65	0.25
中小企業等貸出先件数	③	件	89,077	92,321	3,244
総貸出先件数	④	件	89,732	93,022	3,290
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.27	99.24	△0.03

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	7	50	9	43
信用状	177	2,205	213	1,881
保証	1,130	22,663	1,029	16,093
計	1,314	24,919	1,251	18,018

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	14,333	17,983,562	14,239	17,455,434
	各地より受けた分	14,007	19,554,984	13,915	19,433,065
代金取立	各地へ向けた分	357	597,208	335	569,427
	各地より受けた分	331	583,906	315	575,616

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	4,827	5,209
	買入為替	30	34
被仕向為替	支払為替	5,347	6,026
	取立為替	206	235
合計		10,412	11,506

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	37,322	37,322
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	24,920	24,920
	利益剰余金	122,015	125,848
	自己株式(△)	1,436	3,266
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,094	1,076
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	75	117
	連結子法人等の少数株主持分	15,009	15,490
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	10,000	10,000
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	102	59
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	196,709	199,296	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	10,000	10,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	6,845	6,716
	一般貸倒引当金	12,407	11,423
	負債性資本調達手段等	27,000	27,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	27,000	27,000
	計	46,253	45,140
うち自己資本への算入額 (B)	46,253	45,140	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	242,962	244,436
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,860,462	1,925,786
	オフ・バランス取引等項目	80,752	72,151
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,941,215	1,997,938
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	100,157	99,091
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,012	7,927
計 (E)+(F) (H)	2,041,373	2,097,030	
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		11.90	11.65
(参考)Tier 1比率=A/H×100(%)		9.63	9.50

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	37,322	37,322
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	24,920	24,920
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	12,402	12,402
	その他利益剰余金	105,810	109,686
	その他	10,000	10,000
	自己株式(△)	1,436	3,266
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,077	1,059
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	75	117
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	188,016	190,122
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	10,000	10,000	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	10,000	10,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	6,845	6,716
	一般貸倒引当金	12,523	11,181
	負債性資本調達手段等	27,000	27,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	27,000	27,000
	計	46,369	44,898
うち自己資本への算入額 (B)	46,369	44,898	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	234,386	235,021
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,844,104	1,910,431
	オフ・バランス取引等項目	81,102	72,181
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,925,207	1,982,613
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	96,634	95,563
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,730	7,645
計 (E)+(F) (H)	2,021,842	2,078,177	
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		11.59	11.30
(参考)Tier 1比率=A/H×100(%)		9.29	9.14

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※)優先出資証券の概要

連結自己資本比率(国内基準)及び単体自己資本比率(国内基準)における自己資本の基本的項目(Tier1)に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

発行体	Hyakujushi Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし平成30年7月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行うことで、本優先出資証券の全額又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年3.66%（平成30年1月まで固定） 平成30年7月以降は変動金利
発行総額	100億円（1口当たり10,000,000円）
払込日	平成20年2月7日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。）。但し、初回の配当支払日は平成20年7月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は配当減額指示若しくは監督期間配当指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成20年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する（下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。）。但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わらず実施されるが、(1)支払不能証明書が交付されていないこと、(2)分配制限に服すること、(3)当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、(4)当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口当たり10,000,000円

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,052	10,309
危険債権	34,677	37,942
要管理債権	17,229	31,779
正常債権	2,374,701	2,392,439

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

日本経済は、東日本大震災からの復興需要や米国景気の復調などにより緩やかな持ち直しの過程にありますが、欧州の政府債務危機問題や原油価格の上昇、原子力発電所の運転停止による電力供給の制約など、景気が下振れする要因が存在しています。また、企業活動のグローバル化、財政や人口動態の問題など、銀行経営を取り巻く環境は日々変化しております。

当行は、このような環境の変化に積極的かつ柔軟に対応して安定した経営基盤を維持するとともに、円滑な資金供給を通じて地域社会の発展に貢献することが地域金融機関の使命であると考えております。引き続き金融の円滑化に積極的に取り組むとともに、お客さまの真のニーズをしっかりと捉え、最適なサービスを提供することで、地域の皆さまのお役に立てますようつとめてまいります。

また、2年目を迎えた「中期経営計画**VALUE UP PLAN with Innovative Spirit**（計画期間：平成23～25年度）」のもと、課題である収益力強化に向け、「営業力強化」及び「市場運用力強化」に重点的に取り組んでおります。

あわせて、皆さまから揺るぎないご信頼をいただけますよう、環境保全や社会貢献などのCSR活動、コンプライアンスや顧客保護にかかる内部管理態勢の一層の充実に当行グループの総力を挙げて取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当行グループでは、これらの事業等のリスクの存在を十分に認識し、その発生の回避及び発生した場合の適切な対応につとめてまいり所存であります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 不良債権及び与信費用（一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理費用）の状況

当行グループの与信取引先の業況悪化や不動産担保価額の低下が続いた場合、不良債権が増加し、それに伴い与信費用が増加するおそれがあります。

当行グループでは、不良債権の発生につきましては、適正かつ十分な貸倒引当金を計上したうえで、迅速な最終処理を図ってまいりました。また、本部内に設置した「経営サポートグループ」と営業店が一体となり、業績不振企業の経営改善支援に取り組むなど不良債権の発生防止にも注力しており、今後とも不良債権の圧縮と与信費用の低減につとめてまいります。

(2) 有価証券保有に係るリスク

① 株価下落のリスク

当行グループは、お取引先企業との関係強化等を目的として政策投資株式を保有しており、株価の下落が進んだ場合、株式の評価損（株式等償却）が発生するおそれがあります。

② 債券価格下落のリスク

当行グループは、資金運用の一環として国債等の債券投資を行っており、長期金利が上昇した場合、債券価格が下落し債券の評価損が発生するおそれがあります。

当行では、債券ポートフォリオの入れ替え等により残存期間の短縮化を図るとともに、評価損の発生した債券の一部を売却する等により、長期金利上昇に備えております。

(3) デリバティブ取引に関するリスク

当行グループでは金利や為替相場等の変動リスクのヘッジ目的やお客さまに対する各種リスクヘッジ手段の提供等のためデリバティブ取引を行っております。

デリバティブ取引の主なリスクには、市場価格の変動によって損失が発生する市場リスクと取引相手の倒産等による契約不履行に伴う信用リスクがあり、自己資本比率規制（国内基準）に基づくカレントエクスポージャー方式により算出した平成24年3月末の信用リスク相当額は40,326百万円であります。

これらのリスクにつきましては、当行ではリスク管理体制を整備し、取引方針、取引限度額、損失限度額等を定めリスク管理につとめておりますが、想定を超える相場変動や取引相手の契約不履行があった場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事務リスク

当行グループでは主たる業務である、預金、為替、貸出などの銀行業務に加えて、リース業務、信用保証業務、クレジットカード業務など幅広い金融サービスに係る事業を行っております。これらの多様な業務の遂行におきまして、不正確な事務、あるいは不正や過失などによる不適切な事務が行われた場合、当行グループの信用・評価に影響を及ぼすとともに金融資産の喪失や損害賠償に係る費用が発生するおそれがあります。また、重大な事務リスクが顕在化した場合には、当行グループの業務の遂行、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行グループではこのようなリスクが内在することを認識した上で、これを防止するために事務管理規定及び職務権限規定を定めて事務管理体制を構築し、さらに、定期的な監査、事務指導の実施並びに管理者の育成を継続的に行っております。

(5) コンプライアンスリスク

当行グループは、業務を遂行する上で様々な法令諸規則の適用を受けており、これらの法令諸規則が遵守されなかった場合には、当行グループの信用・評価に影響を及ぼすとともに当行グループの業務の遂行、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

このため、当行グループでは、役職員一人ひとりが法令諸規則を遵守していくと同時に、高い倫理観に支えられた行動をとること、すなわちコンプライアンスを充実させることを経営の最重要課題のひとつとして取り組んでおります。

(6) システムリスク

当行では、業務の多様化、高度化に対応するため、勘定系オンラインシステムをはじめとする各種システムを用いております。これらのシステムは、コンピュータ等のハードウェア、ソフトウェア及び通信回線等のネットワークから構成されており、システムのダウンや誤作動、通信回線の故障やコンピュータの不正使用が発生した場合は、業務の遂行や当行の社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行では、こうしたシステムリスクに対して、データのバックアップの取得や通信回線の二重化等の措置を講じるとともに、大規模災害等に備えた基幹システムのバックアップシステムを構築しております。また、「セキュリティスタンダード」を策定し、具体的安全対策基準を定めることにより、システムの安全性確保にもつとめております。

(7) 自己資本比率

当行グループは、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に定められた国内基準（現時点では4%）以上に維持することが求められております。

当行グループの自己資本比率が当該基準を下回った場合は、金融庁長官から銀行業務の健全かつ適切な運営を確保するために、業務の全部若しくは一部の停止などの命令を受けることとなります。

なお、平成24年3月末の当行の自己資本比率は、連結ベースで11.65%、単体ベースで11.30%と国内基準を上回っております。

今後とも収益力の強化と安定化を進めることにより更に自己資本の拡充を図ってまいります。

(8) その他のリスク

① 年金債務

当行の年金資産の時価が下落した場合、当行の年金資産の運用利回りが低下した場合、または予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があり、金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年金積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

② 規制変更等のリスク

当行グループは現時点での規制（法律、規則、政策、実務慣行等）に従って業務を遂行しておりますが、将来におけるこれらの規制の新設・変更・廃止並びにそれらに伴い生じる事態が、当行グループの業務の遂行、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 格付低下のリスク

当行は格付機関より格付を取得しておりますが、この格付が当行の業績悪化の事態を受け、引き下げになった場合、当行の資本・資金調達条件の悪化等により当行の業務の遂行、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 流動性リスク

当行は、資金の運用と調達の期間ミスマッチの発生、予期せぬ資金流出あるいは市場の混乱により市場取引ができなくなった場合に必要な資金を確保できなくなる可能性があります。また、この場合、通常よりも著しく不利な取引条件での資金調達を余儀なくされる場合があり、損失が発生し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 競争

近年、わが国の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、金融業界の競争は一段と激しさを増しております。その結果、当行が、他の金融機関等との競争において競争優位性を得られない場合、当行グループの業務の遂行、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 風評リスク

当行グループの業務は金融業という業種柄、お客さまや市場関係者からの信用、信頼の上に成り立っております。そのため、当行グループや金融業界に対する風説、風評が発生し、マスコミ報道やインターネット等を通じ伝播した場合には、お客さまや市場関係者の当行グループに対する事実と異なる理解・認識を招くおそれがあり、当行の業務の遂行、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 情報の漏洩等

当行グループは、業務の遂行上、顧客情報及び経営情報を大量に保有しておりますが、これらの情報の漏洩、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、当行グループの社会的信用の失墜などにより、業務の遂行、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行は、香川県を中心とし、11都府県に亘る広域店舗営業体制を敷く地方銀行であり、各地域の特性に応じた営業推進を行っておりますが、営業基盤とする地域経済が悪化した場合には、取引先の信用状況の悪化等により、業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 為替リスク

当行は資産及び負債の一部を外貨建てとしており、為替相場の不利な変動によっては、業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 繰延税金資産に係るリスク

現時点の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として貸借対照表に計上することが認められております。当行グループの将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断される場合や会計基準等の変更により繰延税金資産の計上額が制限される場合には、繰延税金資産は減額され、その結果、当行グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 劣後債務に係るリスク

当行が、自己資本比率算定上の自己資本の額に算入している劣後債務の期限到来に際し、同等の条件の劣後債務による再調達ができない場合、自己資本の額に算入される劣後債務の額が減少し、当行の自己資本比率が低下する可能性があります。

⑫ 権利行使の困難性に係るリスク

不動産市場の流動性欠如や価格下落及び有価証券の価格下落等の事情により、担保権を設定した不動産及び有価証券を換金し、又は貸出先の保有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、与信費用が増加し、当行グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 災害等に係るリスク

地震等の自然災害や、停電等の社会インフラの障害、あるいは新型インフルエンザ等感染症の流行によって、店舗等の施設・役職員が被害を受けること、及び地域経済が悪化すること等により、当行グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

6 【研究開発活動】

該当事項なし

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであり、将来生じる様々な要因により変動する可能性がありますのでご留意ください。

(1) 財政状態の分析

① 預金・預り資産

個人及び法人預金が増加しました結果、当連結会計年度末の預金残高は、前連結会計年度末比 813 億円増加して 3 兆3,822億円となり、譲渡性預金を含めた総預金では、前連結会計年度末比 1,194 億円増加して 3 兆5,839億円となりました。

また、お客さまの資金運用ニーズの多様化にお応えするため、個人年金保険、公共債及び投資信託などの預金以外の運用性商品の品揃え充実につとめ、当連結会計年度末の預り資産残高は、前連結会計年度末比52億円増加して3,700億円となりました。

② 貸出金

公共向け貸出金が減少しましたが、法人向け及び個人向け貸出金が増加しました結果、当連結会計年度末の貸出金残高は、前連結会計年度末比356億円増加して 2 兆4,247億円となりました。

なお、当行では、中小企業等のお取引先への金融円滑化をはかるために、信用保証協会保証付貸出の増強にも積極的につとめてまいりました結果、当連結会計年度末の信用保証協会保証付貸出金残高は、前連結会計年度末比17億円増加し、1,133億円となりました。

また、お客さまからの借入金返済条件の変更等のお申込みに対しても、積極的に対応しております。今後とも、お客さまの資金ニーズや各種ご相談・ご要望に適切に対応し、金融円滑化を推進してまいります。

○リスク管理債権の状況

不良債権に対しましては、適正かつ迅速な処理を進める一方、お取引先の業況改善支援にも積極的に取り組んでまいりましたが、当連結会計年度末のリスク管理債権は、804億円となり、前連結会計年度末比152億円増加しました。今後も、資産の健全性向上に、より一層つとめてまいる所存であります。

リスク管理債権 (連結ベース)		平成23年3月31日 (A)	平成24年3月31日 (B)	増減 (B)－(A)
破綻先債権額	百万円	4,681	2,829	△1,852
延滞債権額	百万円	43,235	45,801	2,566
3カ月以上延滞債権額	百万円	398	603	205
貸出条件緩和債権額	百万円	16,841	31,178	14,337
合計	百万円	65,156	80,413	15,257
貸出金残高比率	%	2.72	3.31	0.59

(注)上表の金額、比率は、部分直接償却後の計数であります。

③ 有価証券

債券運用による利息収益の確保に加え、相場変動への機動的な対応によるポートフォリオの収益性向上につとめました結果、当連結会計年度末の有価証券残高は、前連結会計年度末比1,230億円増加して 1 兆2,152億円となりました。なお、当連結会計年度末の「その他有価証券」の差引評価益は、前連結会計年度末比43億円増加して299億円となりました。

(2) 経営成績の分析

① 経常収益

その他経常収益が増加しましたが、金利低下に伴う資金運用収益の減少及び国債等債券売却益の減少によるその他業務収益の減少などにより、当連結会計年度の経常収益は、前連結会計年度比17億95百万円減少して769億45百万円となりました。

② 経常費用

国債等債券売却損の増加などによるその他業務費用の増加及び営業経費の増加などがありました。金利低下に伴う資金調達費用の減少に加え、不良債権処理費用及び株式等償却の減少などによるその他経常費用の減少により、当連結会計年度の経常費用は、前連結会計年度比76億98百万円減少して628億70百万円となりました。

③ 経常利益、当期純利益

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度比59億4百万円増加して140億75百万円となり、当期純利益は、前連結会計年度比6億4百万円増加して58億13百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、預金の増加等により、1,653億円のプラスとなり、前連結会計年度比では1,935億74百万円増加しました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有価証券の取得等により、1,305億73百万円のマイナスとなり、前連結会計年度比では873億92百万円減少しました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、配当金の支払等により、43億78百万円のマイナスとなり、前連結会計年度比では18億44百万円減少しました。

これらの結果、「現金及び現金同等物」は前連結会計年度末比303億46百万円増加し、当連結会計年度末残高は1,728億59百万円となりました。

当行グループにおきましては、今後とも資産の健全性向上を図るとともに、効率的な資金調達・資金運用及び、貸出業務及び有価証券業務並びに手数料ビジネスを中心とした収益力の強化・安定化につとめ、合わせて業務・事務の合理化及び経費の削減を更に推進し、経営体質の一層の強化を図ってまいりたい所存であります。

なお、第2「事業の状況」に記載の課税取引には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行グループの設備投資につきましては、お客さまの利便性の向上を図るため、香川県内を中心として、店舗等の拡充につとめております。また、業務の効率化とお客さまのニーズにお応えするため、事務機械や電子計算機関連の設備投資も積極的に行っております。

セグメントごとの設備投資につきましては、次のとおりであります。

銀行業におきましては、店舗、社宅関係の新築・改修に3億53百万円、事務機械等（ソフトウェアを含む）に15億92百万円など計19億46百万円の投資を行いました。

リース業におきましては、賃貸資産等の取得のため15億31百万円の投資を行いました。

また、その他事業におきましても賃貸ビルの取得・改修等に8億3百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	—	本店 他84か店	香川県	銀行業	店舗	116,270 (26,082)	15,756	3,841	845	20,443	1,440
	—	東京支店 他1か店	東京都	銀行業	店舗	148 (—)	354	98	23	476	54
	—	名古屋支店	愛知県	銀行業	店舗	— (—)	—	7	2	9	15
	—	大阪支店 他3か店	大阪府	銀行業	店舗	653 (—)	454	62	29	547	80
	—	神戸支店 他3か店	兵庫県	銀行業	店舗	725 (725)	—	46	35	82	66
	—	広島支店 他1か店	広島県	銀行業	店舗	686 (—)	463	28	14	506	31
	—	岡山支店 他12か店	岡山県	銀行業	店舗	10,399 (2,678)	1,540	280	76	1,897	157
	—	福岡支店	福岡県	銀行業	店舗	— (—)	—	9	4	14	14
	—	松山支店 他4か店	愛媛県	銀行業	店舗	5,038 (—)	1,561	214	33	1,809	88
	—	高知支店 他1か店	高知県	銀行業	店舗	2,554 (—)	1,962	13	4	1,980	31
	—	徳島支店 他2か店	徳島県	銀行業	店舗	2,921 (1,041)	299	204	33	537	37
	—	事務センタ ー	香川県 高松市	銀行業	事務セ ンター	9,512 (—)	995	1,604	171	2,772	92
	—	体育館	香川県 高松市	銀行業	体育館	744 (—)	88	6	0	95	—
	—	厚生施設	香川県 さぬき市	銀行業	厚生施 設	7,243 (—)	213	0	0	214	—
	—	社宅・寮 30か所	香川県 高松市他	銀行業	社宅・ 寮	23,149 (—)	4,588	1,248	10	5,848	—
—	その他の施 設	香川県 高松市他	銀行業	その他	10,675 (—)	417	11	12	441	—	
連結 子会社	百十四 リース㈱	ユーザー	(注)3	リース業	賃貸資 産	—	—	—	285	285	—

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	建設 仮勘定	動産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価 額 (百万 円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価 額 (百万 円)	帳簿価 額 (百万 円)	帳簿価額 (百万円)	
連結 子会社	日本橋 不動産㈱	百十四ビル 他7か所	香川県 高松市 他	その他	賃貸ビ ル他	13,972 (11,942)	315	3,600	124	5	4,045	3
	日本橋 不動産㈱	新日本橋ビ ル	東京都 中央区	その他	賃貸ビ ル他	416 (—)	483	118	—	1	603	2

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,234百万円であります。
2. 「銀行業セグメント」の動産は、事務機械98百万円、その他1,201百万円であります。
3. 「リース業セグメント」の動産285百万円は、賃貸資産であり、その設置場所は各地エンドユーザーの事業所であります。
4. 当行の海外駐在員事務所1か所、代理店1か所及び店舗外現金自動設備188か所は「銀行業セグメント」に含めて記載しております。
5. 「銀行業セグメント」には、連結会社以外に貸与している土地が含まれており、その内容は次のとおりであります。
- 土地 4,150百万円(8,957m²)

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	電子計算機等	香川県 高松市他	新設	銀行業	電子計算機そ の他事務機器 (ソフトウェア を含む)	6,270	2,781	自己資金	—	—
	その他	香川県 高松市他	改修	銀行業	店舗・社宅等	200	—	自己資金	—	—
日本橋 不動産㈱	その他	香川県 高松市	改修	その他	店舗等	188	—	自己資金	—	—

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2. 「電子計算機等」の主なものは平成25年3月までに設置予定であります。
3. 「その他」の主なものは、店舗等の改修「当行」5か所、「日本橋不動産㈱」3か所であり平成25年3月までに完成の予定であります。

(2) 除却、売却

重要な設備の除却、売却予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	993,000,000
計	993,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	310,076,069	同左	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。また、単元株式数は1,000株であります。
計	310,076,069	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成21年6月26日開催の取締役会において決議された株式報酬型ストック・オプション

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	799 (注)1	799 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	79,900 (注)2	79,900 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月25日～平成51年7月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 418円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

平成22年6月29日開催の取締役会において決議された株式報酬型ストック・オプション

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,427 (注)1	1,427 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	142,700 (注)2	142,700 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月27日～平成52年7月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 315円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

平成23年6月29日開催の取締役会において決議された株式報酬型ストック・オプション

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,873 (注)1	1,873 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	187,300 (注)2	187,300 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月27日～平成53年7月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 279円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当行が株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併、会社分割を行う場合その他これに準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

②上記①の規定にかかわらず、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合にあっても、割り当てられた新株予約権の権利を行使することができる期間満了の日から数えて365日に満たなくなった日以降においては一括して行使することができる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2に準じて決定する。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

④新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑤新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑦新株予約権の取得に関する事項

イ. 新株予約権者が権利を行使する前に、前記(注)3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

ロ. 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年6月11日 (注)	△5,000	310,076	—	37,322,654	—	24,920,447

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	65	31	852	124	—	6,493	7,565	—
所有株式数 (単元)	—	120,381	1,855	109,996	17,702	—	58,096	308,030	2,046,069
所有株式数 の割合(%)	—	39.08	0.60	35.71	5.75	—	18.86	100.00	—

- (注) 1. 自己株式7,255,960株のうち、従業員持株E S O P信託が所有する当行株式は「個人その他」に3,158単元、
当行所有の自己株式は「個人その他」に4,097単元、「単元未満株式の状況」に960株含まれております。
2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、14単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	18,817	6.06
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	10,000	3.22
日本ハム株式会社	大阪市中央区南本町3丁目6番14号	8,434 (注) 1	2.72
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	6,645	2.14
太平洋セメント株式会社	東京都港区台場2丁目3番5号	5,952 (注) 2	1.91
株式会社タダノ	香川県高松市新田町甲34番地	5,885	1.89
三井造船株式会社	東京都中央区築地5丁目6番4号	5,845 (注) 3	1.88
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	5,762	1.85
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	5,720	1.84
百十四銀行従業員持株会	香川県高松市亀井町5番地の1	4,929	1.58
計	—	77,993	25.15

- (注) 1. 「日本ハム株式会社」の所有株式数のうち、5,000千株は退職給付信託に拠出してありますが、議決権の指
図権は同社が留保しております。
2. 「太平洋セメント株式会社」の所有株式数のうち、5,952千株は退職給付信託に拠出してありますが、議決
権の指図権は同社が留保しております。
3. 「三井造船株式会社」の所有株式数のうち、2,000千株は退職給付信託に拠出してありますが、議決権の指
図権は同社が留保しております。
4. 上記のほか、自己株式7,255千株(うち、当行所有4,097千株、従業員持株E S O P信託3,158千株)があり、
発行済株式総数に対する割合は2.34%であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	(自己保有株式) 普通株式 4,097,000	—	権利内容に何ら限定のない当 行における標準となる株式
完全議決権株式(その他) (注) 2	普通株式 303,933,000	303,933	同上
単元未満株式 (注) 3	普通株式 2,046,069	—	同上
発行済株式総数	310,076,069	—	—
総株主の議決権	—	303,933	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当行所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、従業員持株E S O P信託が所有する当行株式3,158,000株(議決権の数3,158個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式14,000株(議決権の数14個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式960株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地 の1	4,097,000	3,158,000	7,255,000	2.33
計	—	4,097,000	3,158,000	7,255,000	2.33

(注) 「他人名義所有株式数(株)」は従業員持株E S O P信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)(東京都港区浜松町2丁目11番3号)が所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当行は、株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。その制度の内容は、以下のとおりであります。

①平成21年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	———
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

②平成22年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	———
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

③平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

④平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	175,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項] 3.(5)に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項] 3.(8)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項] 3.(10)に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

1. 新株予約権の名称
株式会社百十四銀行 第4回新株予約権
2. 新株予約権の割当日 平成24年7月24日
3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の総数

当行取締役に付与する新株予約権は1,750個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

(2) 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズモデル」により算定される公正な評価額とする。

(注) 新株予約権の割り当てを受けた者に対し、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとする。

(3) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。

なお、当行が株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、割当日後に当行が合併、会社分割を行う場合その他これに準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

平成24年7月25日から平成54年7月24日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当行の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- ② 上記①の規定にかかわらず、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合にあっても、平成53年7月25日(権利行使期間満了の日から数えて365日に満たなくなった日)以降は、一括して新株予約権を行使できる。

(9) 新株予約権の取得に関する事項

- ① 新株予約権者が権利行使をする前に、前記(8)の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

- ② 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(10) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(3)に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

前記(5)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記(5)に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記(6)に準じて決定する。

⑥ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑦ 新株予約権の行使の条件

前記(8)に準じて決定する。

⑧ 新株予約権の取得に関する事項

前記(9)に準じて決定する。

(11) 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

(12) 当行は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

(13) 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

対象者	人数	新株予約権数
当行の取締役	10名	1,750個
合計	10名	1,750個

(14) 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所

香川県高松市亀井町5番地の1

株式会社 百十四銀行 本店営業部

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

「従業員持株E S O P信託」の導入

当行は、平成24年2月3日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」といいます。）を導入しております。

① 従業員株式所有制度の概要

(イ) E S O P信託導入の目的

当行の業績向上に対する従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当行従業員へのインセンティブ・プランとしてE S O P信託を導入しております。

(ロ) E S O P信託の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当行株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当行が「百十四銀行従業員持株会」（以下「当行持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当行株式を毎月一定日に当行持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当行が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(ハ) 信託契約の内容

- | | |
|--------------|--|
| (i) 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託（他益信託） |
| (ii) 信託の目的 | 当行持株会に対する当行株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充 |
| (iii) 委託者 | 当行 |
| (iv) 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| (v) 受益者 | 当行持株会加入員のうち受益者要件を充足する者 |
| (vi) 信託管理人 | 当行と利害関係のない第三者 |
| (vii) 信託契約日 | 平成24年2月8日 |
| (viii) 信託の期間 | 平成24年2月8日～平成29年3月20日 |

② 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

3,185,000株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者要件を充足し、受益者確定手続完了日において受益者として確定された当行持株会会員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年11月11日)での決議状況 (取得期間 平成23年11月14日～平成24年1月31日)	2,000,000	800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,000,000	685,976,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	114,024,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.00	14.25
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	14.25

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,208,497	1,173,318,015
当期間における取得自己株式	2,171	749,619

(注) 1. 「当事業年度における取得自己株式」には、従業員持株E S O P信託口が当該持株会に売却する目的で市場から取得した3,185,000株を含めております。

2. 「当期間における取得自己株式」には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び従業員持株E S O P信託口が当行従業員持株会に売却する目的で市場から取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求)	1,738	510,228	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	26,000	26,000	—	—
その他(従業員持株E S O P信託口から当行従業員持株会への売却)	27,000	10,665,000	69,000	21,637,000
保有自己株式数	7,255,960	—	7,189,131	—

(注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

2. 当期間における「その他(従業員持株E S O P信託口から当行従業員持株会への売却)」には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの従業員持株E S O P信託口が当行従業員持株会に売却した株式数は含まれておりません。
3. 「保有自己株式数」には、当行保有の自己株式のほか従業員持株E S O P信託口が所有する当行株式を含めて記載しております。
当事業年度 3,158,000株 当期間 3,089,000株
4. 当期間における「保有自己株式数」には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し、従業員持株E S O P信託口が当行従業員持株会に売却する目的で市場から取得した株式数及び当行従業員持株会へ売却した株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行の剰余金の配当の回数は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当行は、内部留保の充実等財務体質の強化を図りながら、株主の皆さまには安定した配当を継続的に行うことを基本方針としております。また、配当性向を高め、株主の皆さまの価値向上につなげるため、平成20年3月期の期末配当金より1株当たり3円50銭の配当とさせていただいております。

上記基本方針に基づき、当事業年度(平成24年3月期)の配当につきましては、中間・期末配当金ともに1株当たり3円50銭とし、年間配当金は1株当たり7円00銭とさせていただいております。

なお、内部留保金の使途につきましては、営業基盤の拡充並びに経営体質の強化を図るためのシステム投資やお客さまサービスの向上を図るための店舗設備などに有効活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月11日 取締役会決議	1,077	3.5
平成24年6月28日 定時株主総会決議	1,059	3.5

(注) 平成24年6月28日定時株主総会決議の「配当金の総額」には、従業員持株E S O P信託に対する配当金11百万円を含めておりません。これは同信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	734	674	495	397	413
最低(円)	456	414	314	249	251

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	356	363	366	372	413	411
最低(円)	304	302	330	346	360	383

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		竹崎 克彦	昭和15年8月7日生	昭和38年4月 平成8年7月 平成9年6月 平成10年2月 平成11年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成21年6月	当行に入行 東京支店長 取締役東京支店長 取締役総合企画部長 取締役本店営業部長 常務取締役本店営業部長 常務取締役事務本部本部長 兼経営管理本部副本部長 専務取締役営業本部本部長 兼経営管理本部副本部長 専務取締役営業本部本部長 取締役頭取 取締役会長(現職)	平成 23年 6月 から 2年	60
取締役頭取	代表取締役	渡邊 智樹	昭和27年3月9日生	昭和49年4月 平成15年1月 平成16年6月 平成18年3月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月	当行に入行 大阪支店長 取締役東京支店長 取締役東京支店長 兼東京公務部長 常務取締役経営企画部長 常務取締役 取締役専務執行役員 取締役頭取(現職)	平成 23年 6月 から 2年	42
取締役 専務執行役員	代表取締役	平尾 幸夫	昭和25年7月30日生	昭和49年4月 平成9年7月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年4月	当行に入行 松島支店長 事務統括部システム担当部長 取締役市場国際部長 取締役執行役員市場国際部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現職)	平成 23年 6月 から 2年	32
取締役 専務執行役員	代表取締役	矢野 年紀	昭和26年4月22日生	昭和49年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年4月 平成24年4月	当行に入行 高松支店長 審査部長 取締役審査部長 取締役執行役員審査部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現職)	平成 23年 6月 から 2年	30
取締役 常務執行役員		泉川 貴昭	昭和28年3月2日生	昭和50年4月 平成15年1月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年1月 平成20年6月 平成22年4月	当行に入行 神戸支店長 経営企画部長 取締役本店営業部長 取締役営業統括部長 取締役執行役員営業統括部長 取締役常務執行役員(現職)	平成 23年 6月 から 2年	35
取締役 常務執行役員		入江 澄	昭和29年1月6日生	昭和52年4月 平成17年3月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年6月	当行に入行 広島支店長 経営企画部長 執行役員経営企画部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	平成 23年 6月 から 2年	21
取締役 常務執行役員		松原 哲裕	昭和27年6月27日生	昭和51年4月 平成14年2月 平成16年6月 平成20年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	当行に入行 姫路支店長 今治支店長 執行役員本店営業部長 常務執行役員本店営業部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	平成 23年 6月 から 2年	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員		飯田 憲明	昭和28年2月20日生	昭和50年4月 平成15年1月 平成18年6月 平成21年6月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月	当行に入行 倉敷支店長 高松支店長 執行役員岡山支店長 常務執行役員岡山支店長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	平成 24年 6月 から 1年	15
取締役 常務執行役員		根ヶ山 和幸	昭和28年12月25日生	昭和51年4月 平成14年2月 平成16年2月 平成20年1月 平成20年6月 平成24年4月 平成24年6月	当行に入行 詫間支店長 検査部次長 監査部副部長 執行役員監査部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	平成 24年 6月 から 1年	14
取締役 常務執行役員		西川 隆治	昭和30年10月29日生	昭和53年4月 平成14年2月 平成14年11月 平成20年1月 平成22年4月 平成24年4月 平成24年6月	当行に入行 秘書室次長 経営企画部部長代理 秘書室長 執行役員丸亀支店長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	平成 24年 6月 から 1年	10
常任監査役	常勤	三谷 和夫	昭和23年1月10日生	昭和45年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年3月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年4月 平成22年6月	当行に入行 広島支店長 取締役営業推進部長 取締役営業統括部長 取締役監査部長 常務取締役 取締役常務執行役員 取締役 常任監査役(現職)	平成 24年 6月 から 4年	41
常勤監査役	常勤	稲毛 勉	昭和28年7月18日生	昭和52年4月 平成15年6月 平成18年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年6月 平成24年4月 平成24年6月	当行に入行 明石支店長 リスク統括部長 執行役員リスク統括部長 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役 監査役(現職)	平成 24年 6月 から 4年	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	非常勤	武田 安紀彦	昭和13年4月19日生	昭和41年4月 昭和57年4月 平成7年4月 平成7年4月 平成11年11月 平成17年6月	弁護士登録(現職) 香川県弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 四国弁護士連合会理事長 香川県人事委員会委員長 当行監査役(現職)	平成 21年 6月 から 4年	—
監査役	非常勤	真鍋 洋	昭和29年7月30日生	昭和54年4月 平成18年7月 平成19年1月 平成19年7月 平成21年3月 平成21年7月 平成22年6月 平成23年4月 平成24年3月 平成24年4月 平成24年6月	日本生命保険相互会社に入社 同 取締役 同 取締役執行役員 同 執行役員 同 常務執行役員 同 取締役常務執行役員 当行監査役(現職) 日本生命保険相互会社 取締役専務執行役員 同 取締役(現職) あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社 専務執行役員 同 取締役専務執行役員(現職)	平成 23年 6月 から 4年	—
監査役	非常勤	寺東 一郎	昭和21年5月1日生	昭和44年7月 平成8年6月 平成12年6月 平成15年5月 平成17年1月 平成17年6月 平成19年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成23年6月 平成24年6月	株式会社三菱銀行に入行 株式会社東京三菱銀行取締役 同 常務取締役 同 常務執行役員 同 専務執行役員 株式会社ニコン 代表取締役副社長兼CFO 同 代表取締役 兼副社長執行役員兼CFO 同 代表取締役 兼副社長執行役員 同 顧問(現職) 日本碍子株式会社監査役(現職) 当行監査役(現職)	平成 24年 6月 から 4年	—
計							345

(注) 1. 監査役武田安紀彦、真鍋洋及び寺東一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当行は、取締役会等会社機関の役割の明確化と機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日現在の執行役員(取締役を兼務する役員を除く。)は次のとおりであります。

常務執行役員	石川 浩	営業統括部 営業店統括グループ担当
常務執行役員	安藤 陽徳	営業統括部長
執行役員	里見 昌信	監査部長
執行役員	岡 保雄	市場国際部長
執行役員	木内 照朗	経営企画部長
執行役員	伊丹 修	観音寺支店長 兼 観音寺東部支店長 兼 観音寺南支店長
執行役員	小槌 和志	今治支店長
執行役員	大西 仁	岡山支店長
執行役員	福西 由和	リスク統括部長
執行役員	松本 信二	大阪支店長
執行役員	森 孝司	本店営業部長
執行役員	田村 忠彦	事務統括部長
執行役員	三宅 雅彦	丸亀支店長
執行役員	香川 亮平	神戸支店長
執行役員	綾田 裕次郎	東京支店長 兼 東京公務担当部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

当行では、経営理念として「お客さま・地域社会との共存共栄」「活気ある企業風土の醸成」「健全性の確保と企業価値の創造」を掲げております。

この経営理念を実現するため、収益性・健全性を高めるとともに、経営の効率化及び透明性の向上につとめ企業価値を一層高めることがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

こうした考えのもと、取締役、監査役制度を軸として、また、組織横断的な事項に迅速に対応するために「収益管理委員会」「コンプライアンス委員会」「リスク管理委員会」等を有効活用してコーポレート・ガバナンスの強化を図るために、以下の企業統治の体制を採用しており、また、基本的な価値観や倫理観を共有するため、「百十四銀行倫理規定」や「コンプライアンスマニュアル」等の役職員の行動規範を定め、その浸透につとめております。

(イ) 会社の機関の内容

(i) 取締役会及び執行役員制度について

当行の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役10名で構成されております。なお、社外取締役は選任しておりません。（社外取締役を選任していない理由につきましては、③社外取締役及び社外監査役をご参照ください。）

また、当行では、執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員（有価証券報告書提出日現在、執行役員23名、うち取締役兼務8名）が業務執行を担当し、業務執行に係る重要な事項については、常務執行役員以上をメンバーとする「経営執行会議」及び各委員会において協議・決定する体制としております。

(ii) 監査役制度について

当行は、監査役制度を採用しております。監査役会は有価証券報告書提出日現在、監査役5名（そのうち3名が社外監査役）で構成されております。

(ロ) 内部統制システムの整備の状況

(i) コンプライアンス体制について

コンプライアンスにつきましては、コンプライアンス法務室(コンプライアンス統括部署)が統括しており、コンプライアンス関係諸事項の一元的な管理を行っております。

また、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会において組織横断的な議論を行い、その成果をコンプライアンス体制整備に関する経営の意思決定・実施施策に反映しております。

あわせて、各部室店において、コンプライアンスを実践・浸透させるため、コンプライアンス責任者及びコンプライアンス担当者を任命し、コンプライアンス状況のチェックやコンプライアンスの勉強会を実施するなどコンプライアンスの浸透につとめており、内部監査部門である監査部は、コンプライアンスの状況について監査を実施しております。

また、法令上疑義のある行為等について、職員が直接情報提供を行う手段として「‘ほとと’ダイヤル」を設置・運営しております。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求は断固として拒絶しております。

(ii) リスク管理体制について

リスク管理につきましては、当行は取締役会で決定した「リスク管理基本規定」において管理対象のリスク（信用リスク、市場リスク、流動性リスク及びオペレーショナル・リスク）ごとに所管する部署と管理規定を定めるとともに、リスク管理全体を統括するリスク統括部（リスク統括部署）を設置して一元的に行う体制を整備しております。

また、頭取を委員長とするリスク管理委員会及びその下部組織であるリスクごとの管理部会を設置して、リスク管理に関する事項を組織横断的に協議し、リスク管理の体制整備を図っており、内部監査部門である監査部は、リスク管理の状況について監査を実施しております。

(iii) 財務報告に係る内部統制の管理体制について

財務報告の信頼性を確保するため、取締役会で決定した「財務報告に係る内部統制規定」等に基づき、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を整備する部署として「内部統制取り纏め部署」（経営企画部）を、各業務毎に業務手続を主管し統制活動を実施する部署として「内部統制実施部署」（当行各部室及び連結子会社）を、内部統制の整備・運用状況の有効性を評価する部署として「内部統制評価部署」（監査部）を定め、内部統制の整備・運用及びその有効性評価を実施する管理体制を構築しております。

(iv) その他の内部統制システムについて

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

「文書管理規定」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、適切に保存及び管理（廃棄を含む）するものとし、取締役及び監査役が、これらの文書等を閲覧できる体制を構築しております。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

取締役会において取締役の職務分担を定めるとともに、「内規」「職務権限規定」により各部室の職務分掌及び職務権限を明確に規定することにより、職務執行の効率性を確保しております。

また、経営目標を明確に設定し、その達成についてIT技術を活用した管理会計導入などにより合理的評価を実施するとともに、その結果が定期的にと取締役確実に伝達される体制を構築し、これらを活用した経営改善を全行的に検討することにより、更なる業務の効率化を図ってまいります。

- ・当行グループにおける業務の適正を確保するための体制について

「百十四グループ会社運営管理基準書」に従い、当行とグループ会社がお客さまに対し総合かつ高度な金融サービスを提供できるよう、その機能の強化につとめております。

当行とグループ会社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための内部管理態勢を整備しております。

当行とグループ会社で締結した「検査に関する協定書」に基づき、監査部が年2回の定例検査を実施し、コンプライアンス体制、リスク管理体制を含む内部統制のモニタリングを行い、当行グループにおける業務の適正性の確保を図っております。

グループ会社はその機能・役割に応じ、当行の関連各部室と連携をとって業務を進めて行くこととし、経営企画部がこれらを組織横断的に統括し管理しております。

- ・監査役の監査業務の補助等に関する事項について

監査役(会)直属の組織として監査役室を置き、専属の使用人を配置し、監査業務を補助しております。補助人の人事異動については監査役の意見を尊重しております。

- ・監査役への報告体制及び監査役監査の実効性を確保するための体制について

取締役または使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、当行及び当行グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに違反する事項等を速やかに報告する体制を整備しております。

報告の対象範囲及び方法(報告者、報告受領者、報告時期等)については、代表取締役と監査役の協議により決定する方法によっております。

監査役に対し、経営執行会議及び委員会に出席し意見を述べる機会を提供するほか、委員会の下部機関である各部会にオブザーバーとして参加する機会も提供し、役職員と業務執行に関し議論・意見交換を行う場を創出しております。

常勤監査役と代表取締役は、定期的に情報交換会を実施しております。

- ・利益相反管理体制について

平成21年6月の銀行法等の改正により、当行又は関係グループ会社が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理態勢の構築を義務付けられております。

当行は利益相反管理の適正な遂行のため、情報を集約し、利益相反のおそれのある取引の特定を行うとともに、利益相反管理統括責任者及び利益相反管理統括部署を設置し、利益相反のおそれのある取引の管理を一元的に行っております。

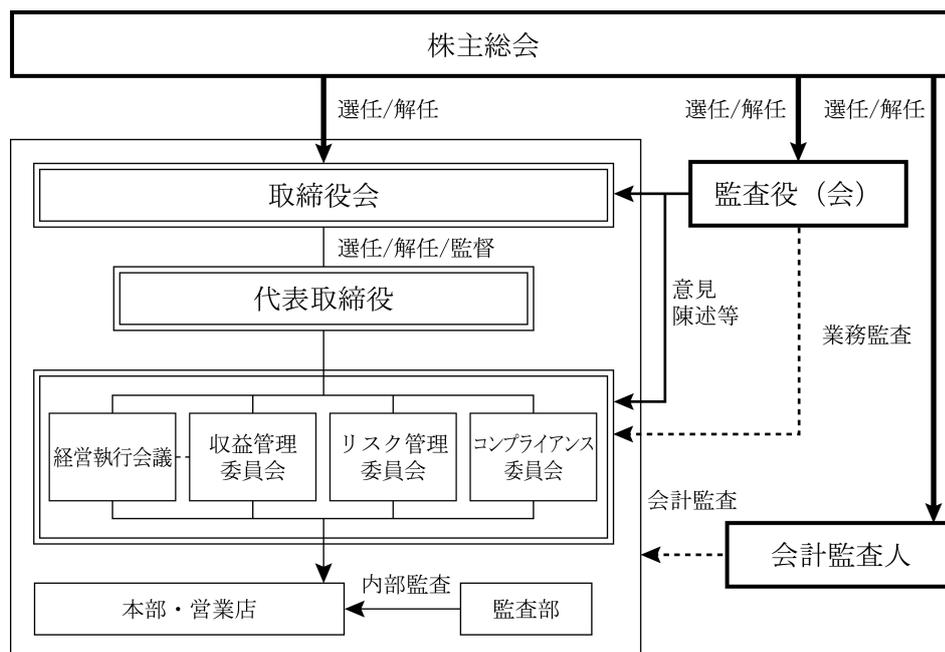
また、利益相反管理態勢の具体的内容を規定した「利益相反管理方針」等を策定のうえ、研修・教育を通じて行内及び関係グループ会社に周知徹底するなど、利益相反を適切に管理し、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適切な態勢整備を図っております。

・その他

経営上の判断の参考とするため、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、また、新日本有限責任監査法人からは、会計監査人の独立性を損なわない範囲内で、会計処理等に関して相談し、助言を受けております。

情報管理につきましては、個人情報等の安全管理を徹底するため、規定・要領等の策定、行内体制の整備などの対応を行うとともに、行内研修などを通じて役職員の教育につとめております。

経営執行の透明性の維持・向上のため、ミニディスクロージャー誌及びホームページにおけるリリース情報の充実など情報開示の拡充につとめております。



(ハ) 会社法第427条第1項に規定する責任限定契約の内容の概要

当行は、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

(二) その他

(i) 取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(ii) 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(iii) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項とその理由

・自己株式の取得

当行は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

・中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(iv) 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

② 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

(イ) 内部監査の状況について

業務の健全性及び適切性の維持・向上の観点から、独立部署である監査部（平成24年3月末現在、総員数35名）が内部監査部門として資産・リスク監査を随時実施するとともに、本部、営業店及び子会社等の業務運営が法令並びに事務手続等に基づき適切に実施されているかについて内部監査を実施し、その結果を経営者に報告しております。

(ロ) 監査役監査の状況について

各監査役は、監査役会において決定した監査方針、監査計画等に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や意見陳述を行うほか、本部、営業店及び子会社等に赴き、その業務執行及び財産の状況を調査するなど、監査・監督を適切に実施しております。

なお、監査役制度をより有効に機能させるため、監査役室を設置し専属のスタッフが監査役をサポートしております。

(ハ) 会計監査の状況について

会計監査につきましては、当行は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、監査の体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

岩部 俊夫 （新日本有限責任監査法人）

宮田 八郎 （新日本有限責任監査法人）

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 9名

(ニ) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係について

(i) 内部監査と監査役監査との連携状況について

監査部は、内部監査部門として実施した資産・リスク及び業務運営に係る監査について、その結果を監査役に報告しております。また、常勤監査役は原則として毎月1回監査実施状況等についての「監査役・監査部連絡会」を開催し、さらに、非常勤監査役(社外監査役)を含む監査役は原則として年2回、「監査役会・監査部報告会」を開催し、意見交換や情報の共有を図り、連携を図っております。

(ii) 内部監査と会計監査との連携状況について

監査部は、当行の会計監査人である新日本有限責任監査法人と、監査実施状況等について、必要に応じ意見交換などを実施し、連携を図っております。

(iii) 監査役監査と会計監査との連携状況について

監査役は、当行の会計監査人である新日本有限責任監査法人より、監査計画、監査実施状況等について定期的に又は必要に応じて報告・説明を受けるとともに意見交換を実施し、会計監査人との連携を図っております。

(iv) これらの監査と内部統制部門との関係について

コンプライアンス体制におけるコンプライアンス統括部署、リスク管理体制におけるリスク統括部署、内部統制システムの体制整備を担当する内部統制取り纏め部署及び関係各部署に対して、それぞれの管理、運用状況について、監査部及び監査役が定期的に監査を実施しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当行では、現在、社外監査役3名を選任しており、社外取締役につきましては選任しておりません。当行では、迅速な業務執行と経営監視機能を確保するためには、当行の事業内容や内部事情に精

通している社内取締役で構成される取締役会と、独立した立場からの監督機能を発揮する社外監査役を含む監査役による経営監視体制が、現時点で最も有効なコーポレート・ガバナンス体制であると考えております。

(イ) 社外監査役と当行との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

当行が社外監査役として選任している武田安紀彦氏、真鍋洋氏、寺東一郎氏の3名についての個人並びに社外監査役の所属会社、出身会社と当行との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係の概要は次のとおりであります。

なお、預金取引等のうち一般の取引条件と同様なものにつきましては、独立性に影響を与えるおそれがないと考えられることから記載を省略しております。

氏名	概要
武田 安紀彦	(個人) 記載すべき事項はありません。 (所属会社) ・ 武田安紀彦法律事務所 記載すべき事項はありません。
真鍋 洋	(個人) 記載すべき事項はありません。 (所属会社) ・ 日本生命保険相互会社 当行は同社との間に保険販売に関する業務を受託する等の取引があります。 同社は当行の株式10,000千株(当事業年度末現在)を保有しております。 ・ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 当行は同社との間に保険販売に関する業務を受託する等の取引があります。 同社は当行の株式3,333千株(当事業年度末現在)を保有しております。 なお、当行は同社の持株会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の株式685千株(当事業年度末現在)を保有しております。
寺東 一郎	(個人) 記載すべき事項はありません。 (所属会社) ・ 株式会社ニコン 当行は同社に対し貸出等の取引があります。 同社は当行の株式4,329千株(当事業年度末現在)を保有しております。 当行は同社の株式3,422千株(当事業年度末現在、退職給付信託に拠出しているものを含む。)を保有しております。 ・ 日本碍子株式会社 当行は同社に対し貸出等の取引があります。 (出身会社) ・ 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 当行は同社との間に基幹システムのソフトウェア使用許諾に関する契約があります。 同社は当行の株式6,645千株(当事業年度末現在)を保有しております。 なお、当行は同社の持株会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式5,790千株(当事業年度末現在)を保有しております。

(ロ) 社外監査役が当行の企業統治において果たす機能及び役割

当行では、社外監査役について、監査体制の独立性及び中立性を一層高めるとともに、社外における会社経営に関する経験・知識や法律、会計等の専門的な知見等に基づき、第三者の立場から客観的に監査意見を表明し、また、取締役会に対して忌憚のない質問や意見の具申及び有用な情報提供等を行うという機能及び役割があると考えております。

(ハ) 社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準並びに社外監査役の選任状況に関する当行の考え方

・ 当行では、社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が上場会社に対し開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考として、以下の観点から公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、経営陣に忌憚のない意見を述べる事ができる社外監査役を選任しております。

- (i) 当行を主要な取引先とするもの（又はその業務執行者等）に該当しないこと。
- (ii) 当行の主要な取引先（又はその業務執行者等）に該当しないこと。（注1）
- (iii) 当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家に該当しないこと。
- (iv) 当行の主要株主（又はその業務執行者等）に該当しないこと。（注2）
- (v) 上記(i)～(iv)に掲げる者の近親者に該当しないこと。（注3）

(注) 1. 主要な取引先とは、売上高の相当部分を占めている取引先、メインバンクなどをいいます。
 2. 主要株主とは、総議決権の10%以上の議決権を保有する者をいいます。
 3. 近親者とは、2親等内の親族をいいます。

・有価証券報告書提出日現在における社外監査役3名のうち、武田安紀彦氏は、弁護士としての法的な専門的知識と豊富な経験を有しており、また、真鍋洋氏、寺東一郎氏は金融分野全般にわたり幅広い知識と経験を有しておりますことから、社外における経験と知識等に基づき、第三者の立場から当行の業務執行に対する適切な監査が期待できるものと判断し、社外監査役に選任しております。

(二) 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係について

・社外監査役を含む監査役は、監査部と原則として年2回、「監査役会・監査部報告会」を開催し、監査部が取り組んでいる重点監査項目等についての報告を受け、また、意見交換を行うなど内部監査との連携を図っております。

・社外監査役を含む監査役は、当行の会計監査人である新日本有限責任監査法人より、監査計画、監査実施状況等について定期的に又は必要に応じて報告・説明を受けるとともに意見交換を実施し、会計監査人との連携を図っております。

・監査役制度をより有効に機能させるため、常勤監査役は、監査部及び常勤監査役の監査の状況（内部統制部門に対する監査の状況を含む）について、原則として毎月開催される監査役会又は必要ある場合は都度、社外監査役に対して監査に係る情報を提供しております。

④ 役員の報酬等の内容

・当行の役員の報酬等の額につきましては、取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第137期定時株主総会において、年額270百万円以内と決議されており、監査役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第140期定時株主総会において、年額67百万円以内と決議されております。

・また、経営改革の一環として役員報酬制度の見直しによる役員退職慰労金制度の廃止等を考慮して、当行の取締役に対して、企業価値増大への意欲や株主重視の経営意識を高めるため、株式報酬型ストックオプションの導入について、平成21年6月26日開催の第140期定時株主総会において決議されております。なお、この株式報酬型ストックオプションの割当限度額は、従来の取締役報酬等の額とは別枠にて年額100百万円以内とされております。

・当行は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、上記の限度額の範囲内で、取締役の報酬等につきましては取締役会にて、監査役の報酬につきましては監査役の協議により、決定しております。

・なお、当事業年度において、連結報酬等の総額が1億円以上である役員は該当ありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳		
			基本報酬	賞与	株式報酬型ストック オプション報酬
取締役	11	311	238	21	51
監査役	2	41	41	—	—
社外役員	3	21	21	—	—

(注) 1. 「員数」及び「報酬等の総額」には、平成23年6月29日開催の第142期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含めております。

2. 社外役員は社外監査役3名であります。

3. 当行の使用人を兼ねている役員は該当ありません。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 283銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 116,187百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の50銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
四国電力株式会社	8,846	20,018	総合的な取引の推進を図るため
日本ハム株式会社	9,037	9,480	同上
三井造船株式会社	25,460	5,066	同上
三菱電機株式会社	5,005	4,915	同上
三菱重工業株式会社	12,600	4,813	同上
株式会社ニコン	2,012	3,451	同上
株式会社タダノ	6,171	3,277	同上
住友林業株式会社	4,197	3,123	同上
住友金属鉱山株式会社	2,000	2,862	同上
東京海上ホールディングス株式会社	1,236	2,749	同上
株式会社資生堂	1,660	2,390	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,790	2,223	関係強化を図るため
コニカミノルタホールディングス株式会社	3,055	2,129	総合的な取引の推進を図るため
住友化学株式会社	4,997	2,074	同上
三菱倉庫株式会社	2,084	1,938	同上
NKSJホールディングス株式会社	3,554	1,929	同上
関西電力株式会社	1,029	1,863	同上
大日本住友製薬株式会社	2,316	1,795	同上
東洋炭素株式会社	336	1,513	同上
東亜合成株式会社	3,482	1,494	同上
株式会社日伝	541	1,336	同上
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	685	1,298	同上
株式会社鹿児島銀行	2,300	1,294	関係強化を図るため
武田薬品工業株式会社	322	1,251	総合的な取引の推進を図るため
トモニホールディングス株式会社	3,699	1,135	関係強化を図るため
株式会社伊予銀行	1,516	1,050	同上
太平洋セメント株式会社	6,495	909	総合的な取引の推進を図るため

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社商船三井	1,813	868	総合的な取引の 推進を図るため
住友不動産株式会社	500	832	同上
スルガ銀行株式会社	1,086	801	関係強化を図る ため
株式会社南都銀行	1,990	796	同上
大和工業株式会社	283	784	総合的な取引の 推進を図るため
株式会社イズミ	600	711	同上
株式会社百五銀行	1,861	696	関係強化を図る ため
東邦ガス株式会社	1,602	687	総合的な取引の 推進を図るため
三菱地所株式会社	484	682	同上
三菱マテリアル株式会社	2,405	678	同上
株式会社エフピコ	150	655	同上
株式会社常陽銀行	1,874	612	関係強化を図る ため
株式会社十六銀行	2,195	599	同上
株式会社阿波銀行	1,181	596	同上
福山通運株式会社	1,425	575	総合的な取引の 推進を図るため
グローリー株式会社	313	571	同上
株式会社日清製粉グループ本社	593	569	同上

(みなし保有株式)

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
武田薬品工業株式会社	1,310	5,082	議決権行使権限 を保有
三菱電機株式会社	3,260	3,201	同上
株式会社ニコン	1,410	2,418	同上
四国化成工業株式会社	2,340	1,198	同上
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,925	1,006	同上
日比谷総合設備株式会社	900	734	同上

(注)貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
四国電力株式会社	8,846	20,638	総合的な取引の 推進を図るため
日本ハム株式会社	9,037	9,498	同上
株式会社ニコン	2,012	5,056	同上
三菱重工業株式会社	12,600	5,052	同上
株式会社タダノ	6,171	3,684	同上
三井造船株式会社	25,460	3,666	同上
三菱電機株式会社	5,005	3,664	同上
住友林業株式会社	4,197	3,135	同上
東京海上ホールディングス株式会社	1,236	2,807	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,790	2,385	関係強化を図る ため
株式会社資生堂	1,660	2,370	総合的な取引の 推進を図るため
住友金属鉱山株式会社	2,000	2,326	同上
コニカミノルタホールディングス株式会社	3,055	2,208	同上
三菱倉庫株式会社	2,084	2,036	同上
大日本住友製薬株式会社	2,316	2,031	同上
住友化学株式会社	4,997	1,759	同上
NKS Jホールディングス株式会社	888	1,643	同上
東亜合成株式会社	3,482	1,326	同上
関西電力株式会社	1,029	1,319	同上
株式会社鹿児島銀行	2,300	1,214	関係強化を図る ため
太平洋セメント株式会社	6,495	1,195	総合的な取引の 推進を図るため
武田薬品工業株式会社	322	1,175	同上
MS&ADインシュアランスグループホールディ ングス株式会社	685	1,165	同上
株式会社伊予銀行	1,516	1,111	関係強化を図る ため
株式会社日伝	491	1,091	総合的な取引の 推進を図るため
東洋炭素株式会社	336	1,053	同上
住友不動産株式会社	500	997	同上
スルガ銀行株式会社	1,086	917	関係強化を図る ため
トモニホールディングス株式会社	2,135	858	同上
株式会社エフピコ	150	782	総合的な取引の 推進を図るため
東邦ガス株式会社	1,602	782	同上
三菱地所株式会社	484	715	同上

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社百五銀行	1,861	709	関係強化を図るため
大和工業株式会社	283	683	総合的な取引の推進を図るため
株式会社商船三井	1,813	652	同上
福山通運株式会社	1,425	641	同上
株式会社四国銀行	2,043	633	関係強化を図るため
三菱マテリアル株式会社	2,405	630	総合的な取引の推進を図るため
株式会社ブリヂストン	310	623	同上
株式会社阿波銀行	1,181	599	関係強化を図るため
株式会社日清製粉グループ本社	593	594	総合的な取引の推進を図るため
グローリー株式会社	313	563	同上
イオン株式会社	511	557	同上
株式会社十六銀行	1,859	529	関係強化を図るため
扶桑化学工業株式会社	225	505	総合的な取引の推進を図るため
大倉工業株式会社	1,920	487	同上
株式会社常陽銀行	1,261	477	関係強化を図るため
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	481	468	総合的な取引の推進を図るため
ユニ・チャーム株式会社	105	458	同上
中国電力株式会社	294	453	同上
倉敷紡績株式会社	2,653	427	同上
株式会社南都銀行	995	391	関係強化を図るため
京阪電気鉄道株式会社	974	386	総合的な取引の推進を図るため
リョービ株式会社	1,218	382	同上
鹿島建設株式会社	1,509	380	同上
株式会社四電工	1,093	376	同上

(みなし保有株式)

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
武田薬品工業株式会社	1,310	4,774	議決権行使権限を保有
株式会社ニコン	1,410	3,541	同上
三菱電機株式会社	3,260	2,386	同上
四国化成工業株式会社	2,340	1,144	同上
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,925	850	同上
日比谷総合設備株式会社	900	820	同上
三菱商事株式会社	200	384	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

- ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益
前事業年度及び当事業年度ともに、該当ありません。
- ニ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当ありません。
- ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当ありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
当行	63,600,000	500,000	63,000,000	6,500,000
連結子会社	4,000,000	—	4,000,000	—
計	67,600,000	500,000	67,000,000	6,500,000

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(I F R S)に関する指導及び助言等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	213,724	224,295
コールローン及び買入手形	12,056	2,465
買入金銭債権	27,884	33,378
商品有価証券	363	264
金銭の信託	—	4,901
有価証券	※1, ※7, ※14 1,092,178	※1, ※7, ※14 1,215,259
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,389,079	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,424,741
外国為替	※6 5,602	※6 5,470
リース債権及びリース投資資産	17,521	16,964
その他資産	※7 40,913	※7 40,456
有形固定資産	※9, ※10, ※11 44,470	※9, ※10, ※11 44,677
建物	10,421	11,519
土地	29,051	28,859
建設仮勘定	1,335	124
その他の有形固定資産	3,661	4,174
無形固定資産	6,903	5,956
ソフトウェア	5,453	4,393
のれん	102	59
その他の無形固定資産	1,347	1,503
繰延税金資産	12,714	8,759
支払承諾見返	24,919	18,018
貸倒引当金	△26,259	△26,712
資産の部合計	3,862,071	4,018,896
負債の部		
預金	※7 3,300,875	※7 3,382,241
譲渡性預金	163,663	201,707
コールマネー及び売渡手形	12,139	※7 24,657
借入金	※7, ※12 54,025	※7, ※12 79,775
外国為替	705	841
社債	※13 10,000	※13 10,000
その他負債	65,093	65,304
役員賞与引当金	15	21
退職給付引当金	1,191	738
役員退職慰労引当金	79	67
睡眠預金払戻損失引当金	502	540
偶発損失引当金	481	276
繰延税金負債	27	8
再評価に係る繰延税金負債	※9 7,946	※9 6,842
支払承諾	24,919	18,018
負債の部合計	3,641,669	3,791,041

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	24,920	24,920
利益剰余金	122,015	125,848
自己株式	△1,436	△3,266
株主資本合計	182,822	184,824
その他有価証券評価差額金	15,113	19,245
繰延ヘッジ損益	△76	△69
土地再評価差額金	※ ⁹ 7,266	※ ⁹ 8,083
その他の包括利益累計額合計	22,303	27,259
新株予約権	75	117
少数株主持分	15,202	15,652
純資産の部合計	220,402	227,854
負債及び純資産の部合計	3,862,071	4,018,896

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経常収益	78,740	76,945
資金運用収益	53,946	52,234
貸出金利息	39,136	37,255
有価証券利息配当金	14,341	14,591
コールローン利息及び買入手形利息	94	39
預け金利息	116	153
その他の受入利息	258	195
信託報酬	1	1
役務取引等収益	10,058	9,897
その他業務収益	4,235	2,678
その他経常収益	10,497	12,133
償却債権取立益	—	2,965
その他の経常収益	10,497	9,167
経常費用	70,568	62,870
資金調達費用	4,871	3,607
預金利息	3,555	2,404
譲渡性預金利息	380	232
コールマネー利息及び売渡手形利息	164	73
借入金利息	509	502
社債利息	194	190
その他の支払利息	67	204
役務取引等費用	2,420	2,471
その他業務費用	745	1,403
営業経費	41,586	42,334
その他経常費用	20,944	13,053
貸倒引当金繰入額	3,651	2,606
偶発損失引当金繰入額	151	—
その他の経常費用	※1 17,140	※1 10,446
経常利益	8,171	14,075
特別利益	1,795	118
固定資産処分益	16	11
退職給付制度終了益	—	107
償却債権取立益	1,690	—
負ののれん発生益	88	—
特別損失	240	704
固定資産処分損	65	567
減損損失	※2 84	※2 137
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	91	—
税金等調整前当期純利益	9,726	13,489
法人税、住民税及び事業税	3,744	3,202
法人税等調整額	△228	3,610
法人税等合計	3,516	6,812
少数株主損益調整前当期純利益	6,209	6,677
少数株主利益	999	863
当期純利益	5,209	5,813

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,209	6,677
その他の包括利益	△8,739	※1 5,097
その他有価証券評価差額金	△8,669	4,101
繰延ヘッジ損益	△69	6
土地再評価差額金	—	988
包括利益	△2,529	11,774
親会社株主に係る包括利益	△3,501	10,941
少数株主に係る包括利益	971	833

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	37,322	37,322
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	37,322	37,322
資本剰余金		
当期首残高	24,920	24,920
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	24,920	24,920
利益剰余金		
当期首残高	118,938	122,015
当期変動額		
剰余金の配当	△2,155	△2,155
当期純利益	5,209	5,813
自己株式の処分	△11	△9
土地再評価差額金の取崩	34	184
土地再評価差額金の繰入	—	△0
当期変動額合計	3,077	3,832
当期末残高	122,015	125,848
自己株式		
当期首残高	△1,452	△1,436
当期変動額		
自己株式の取得	△12	△1,859
自己株式の処分	28	28
当期変動額合計	15	△1,830
当期末残高	△1,436	△3,266
株主資本合計		
当期首残高	179,729	182,822
当期変動額		
剰余金の配当	△2,155	△2,155
当期純利益	5,209	5,813
自己株式の取得	△12	△1,859
自己株式の処分	16	19
土地再評価差額金の取崩	34	184
土地再評価差額金の繰入	—	△0
当期変動額合計	3,092	2,002
当期末残高	182,822	184,824

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	23,754	15,113
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△8,641	4,131
当期変動額合計	△8,641	4,131
当期末残高	15,113	19,245
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△6	△76
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△69	6
当期変動額合計	△69	6
当期末残高	△76	△69
土地再評価差額金		
当期首残高	7,300	7,266
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△34	817
当期変動額合計	△34	817
当期末残高	7,266	8,083
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	31,048	22,303
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△8,745	4,956
当期変動額合計	△8,745	4,956
当期末残高	22,303	27,259
新株予約権		
当期首残高	41	75
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	33	42
当期変動額合計	33	42
当期末残高	75	117
少数株主持分		
当期首残高	14,613	15,202
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	588	450
当期変動額合計	588	450
当期末残高	15,202	15,652

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
純資産合計		
当期首残高	225,432	220,402
当期変動額		
剰余金の配当	△2,155	△2,155
当期純利益	5,209	5,813
自己株式の取得	△12	△1,859
自己株式の処分	16	19
土地再評価差額金の取崩	34	184
土地再評価差額金の繰入	—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,123	5,449
当期変動額合計	△5,030	7,452
当期末残高	220,402	227,854

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,726	13,489
減価償却費	3,749	4,312
減損損失	84	137
のれん償却額	42	42
貸倒引当金の増減(△)	1,104	452
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△0	5
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△129	△453
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	1	△11
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	28	37
偶発損失引当金の増減(△)	151	△205
資金運用収益	△53,946	△52,234
資金調達費用	4,871	3,607
有価証券関係損益(△)	1,172	584
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	—	98
為替差損益(△は益)	3,956	960
固定資産処分損益(△は益)	48	555
商品有価証券の純増(△)減	△169	99
貸出金の純増(△)減	△27,354	△35,661
預金の純増減(△)	127,037	81,366
譲渡性預金の純増減(△)	△86,321	38,044
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	10,331	25,750
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△30,421	19,775
コールローン等の純増(△)減	△12,286	4,097
コールマネー等の純増減(△)	△30,565	12,517
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,669	132
外国為替(負債)の純増減(△)	374	135
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	2,252	557
資金運用による収入	53,922	51,373
資金調達による支出	△6,653	△4,683
その他	5,719	5,119
小計	△24,940	170,002
法人税等の支払額	△3,334	△4,701
営業活動によるキャッシュ・フロー	△28,274	165,300

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△305,801	△474,752
有価証券の売却による収入	94,704	221,422
有価証券の償還による収入	175,408	132,118
金銭の信託の増加による支出	—	△5,000
有形固定資産の取得による支出	△4,914	△3,311
無形固定資産の取得による支出	△3,433	△1,335
有形固定資産の売却による収入	840	282
無形固定資産の売却による収入	14	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△43,181	△130,573
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△12	△1,859
自己株式の売却による収入	16	19
配当金の支払額	△2,155	△2,155
少数株主への配当金の支払額	△382	△382
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,534	△4,378
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△73,998	30,346
現金及び現金同等物の期首残高	216,510	142,512
現金及び現金同等物の期末残高	※1 142,512	※1 172,859

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 12社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 3社 会社名 百十四ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合 百十四ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合 百十四ベンチャー育成第3号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要度が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当なし</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社 会社名 百十四ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合 百十四ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合 百十四ベンチャー育成第3号投資事業有限責任組合</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当なし</p> <p>持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 11社 1月末日 1社</p> <p>(2) 1月末日を決算日とするHyakujushi Preferred Capital Cayman Limitedについては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社への出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>

	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：10年～50年 その他：5年～15年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>③ リース資産 該当なし</p> <p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,157百万円(前連結会計年度末は33,968百万円)であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>(6) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>

	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。なお、連結子会社は、簡便法を採用しているため、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生しておりません。</p> <p>過去勤務債務 各発生連結会計年度に全額損益処理</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>(追加情報)</p> <p>国内連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けておりましたが、平成23年 4月に確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額は、「退職給付制度終了益」として、107百万円を特別利益に計上しております。</p>
	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p>
	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(10) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
	<p>(12) 収益及び費用の計上基準</p> <p>リース業を営む連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上については、リース料の受取時に「その他経常収益」及び「その他経常費用」を計上する方法によっております。</p>
	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
	<p>(14) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>5年間の定額法により償却を行っております。</p>
	<p>(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	(16) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	(1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準) 当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。 (従業員持株E S O P信託) 当行は、平成24年2月3日開催の取締役会決議に基づいて、同年2月8日に従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」という。)を導入しました。 E S O P信託による当行株式の取得・処分については、当行がE S O P信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当行とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、E S O P信託が所有する当行株式については連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書において自己株式として処理しております。また、E S O P信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書並びに連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。 なお、当連結会計年度末にE S O P信託が所有する当該株式数は、3,158,000株であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社に対する出資金の総額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
出資金	826百万円	765百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	4,681百万円	2,829百万円
延滞債権額	43,235百万円	45,801百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	398百万円	603百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	16,841百万円	31,178百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	65,156百万円	80,413百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
28,368百万円	33,860百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	197,467百万円	203,296百万円
計	197,467百万円	203,296百万円
担保資産に対応する債務		
預金	30,383百万円	10,984百万円
コールマネー	—	4,109百万円
借入金	10,800百万円	36,870百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	98,106百万円	92,569百万円

また、その他資産のうち保証金及び敷金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保証金及び敷金	1,353百万円	1,336百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	866,236百万円	939,857百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	797,036百万円	869,338百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
14,615百万円	15,155百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	42,138百万円	38,242百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	2,525百万円	2,492百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一)	(一)

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	17,000百万円	17,000百万円

※13. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
15,744百万円	15,174百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
貸出金償却	6,172百万円	3,114百万円
株式等売却損	992百万円	921百万円
株式等償却	3,566百万円	158百万円

※2. 減損損失

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額84百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失(百万円)
香川県内	遊休資産及び 処分予定資産 16か所	土地、建物 及び動産等	75 (うち土地 58) (うち建物 14) (うち動産等 2)
香川県外	遊休資産及び 処分予定資産 6か所	土地、建物 及び動産	8 (うち土地 8) (うち建物 0) (うち動産 0)
合計			84 (うち土地 66) (うち建物 14) (うち動産等 2)

当行は、営業用店舗については、営業店毎(複数店がエリア(地域)で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎)に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店(又はエリア)をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

連結子会社については、各社の営業拠点毎に資産のグルーピングを行い、遊休資産は各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除して算定しております。

II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額137百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失(百万円)
香川県内	遊休資産及び 処分予定資産 19か所	土地、建物 及び動産	54 (うち土地 24) (うち建物 28) (うち動産 1)
香川県外	遊休資産及び 処分予定資産 9か所	土地、建物 及び動産	82 (うち土地 7) (うち建物 70) (うち動産 4)
合計			137 (うち土地 31) (うち建物 99) (うち動産 5)

当行は、営業用店舗については、営業店毎(複数店がエリア(地域)で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎)に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店(又はエリア)をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

連結子会社については、各社の営業拠点毎に資産のグルーピングを行い、遊休資産は各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	3,577	百万円
組替調整額	738	〃
税効果調整前	4,315	〃
税効果額	△213	〃
その他有価証券評価差額金	4,101	〃

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△157	〃
組替調整額	173	〃
税効果調整前	16	〃
税効果額	△9	〃
繰延ヘッジ損益	6	〃

土地再評価差額金：

当期発生額	—	〃
組替調整額	—	〃
税効果調整前	—	〃
税効果額	988	〃
土地再評価差額金	988	〃

その他の包括利益合計 5,097 〃

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	310,076	—	—	310,076	
合計	310,076	—	—	310,076	
自己株式					
普通株式	2,103	39	40	2,102	注1, 2
合計	2,103	39	40	2,102	

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加39千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少40千株は、新株予約権の権利行使によるもの38千株及び単元未満株式の買増請求によるもの1千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権		—			75		
	合計		—			75		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,077	3.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	1,078	3.5	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,077	利益剰余金	3.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日

II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	310,076	—	—	310,076	
合計	310,076	—	—	310,076	
自己株式					
普通株式	2,102	5,208	54	7,255	注1,2
合計	2,102	5,208	54	7,255	

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|--------------------|---------|
| E S O P 信託の取得による増加 | 3,185千株 |
| 取締役会決議に基づく取得による増加 | 2,000千株 |
| 単元未満株式の買取請求による増加 | 23千株 |
2. 普通株式の自己株式数の減少の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------------------|------|
| E S O P 信託から従業員持株会への売却による減少 | 27千株 |
| 新株予約権の権利行使による減少 | 26千株 |
| 単元未満株式の買取請求による減少 | 1千株 |

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権		—		117			
	合計		—		117			

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,077	3.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	1,077	3.5	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,059	利益剰余金	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

- (注) 配当金の総額には、E S O P 信託に対する配当金11百万円を含めておりません。
これは同信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金預け金勘定	213,724百万円	224,295百万円
定期預け金	△70,092 "	△50,092 "
普通預け金	△281 "	△403 "
その他	△836 "	△939 "
現金及び現金同等物	142,512 "	172,859 "

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借手側)

前連結会計年度(平成23年 3月31日)

該当事項なし

当連結会計年度(平成24年 3月31日)

該当事項なし

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
リース料債権部分	17,880	17,132
見積残存価額部分	1,886	1,822
受取利息相当額	△2,270	△2,018
リース投資資産	17,496	16,936

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	5	5	5	5	4	—
リース投資資産に係る リース料債権部分	5,993	4,635	3,289	2,069	1,135	757

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	7	7	7	5	0	0
リース投資資産に係る リース料債権部分	5,708	4,344	3,112	2,129	1,211	625

(3) リース会計基準等適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日がリース会計基準等適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース会計基準等適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、リース会計基準等適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準等を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益が当連結会計年度は127百万円(前連結会計年度は158百万円)多く計上されております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。このため、保有する金融商品のリスクに見合った収益の獲得をはかりつつ、リスクを経営体力の範囲内に収めるため、金融商品に係るさまざまなリスクを可能な限り統計的な手法で計量化し、リスク量に見合った資本(リスク資本)をリスク区分ごとに割り当て、リスク・リターンをモニタリングする「資本配賦制度」を導入する「統合的リスク管理」を実践し、経営全体としての安定性と健全性の確保をはかりつつ効率性の向上につとめております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、貸出金と投資有価証券であります。貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、信用リスク、金利リスク、及び為替リスクに晒されております。貸出金がある特定の企業集団や業種に過度に集中した場合、当行グループの自己資本を大きく毀損させる可能性があるため、それぞれ上限額等を設定し、その遵守状況を監視することにより、過度な集中を未然に防止する体制としております。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び出資金を、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。また、一部の債券については売買目的でも保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスク、価格変動リスク、及び為替リスクに晒されております。なお、有価証券には、市場流動性に乏しい私募債、非上場株式、出資金が含まれております。

一方、金融負債は、主に国内の法人及び個人からの預金であり、金利リスク、為替リスク、及び流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、金利関連と通貨関連のスワップ取引、オプション取引、先物・先渡取引、キャップ取引等を行っております。これらは、主に対顧客取引とそのカバー目的の取引であり、それぞれ金利リスク、為替リスク、価格変動リスク、及び取引相手の信用リスクに晒されております。

デリバティブ取引のうち、外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジを目的として締結している通貨スワップ取引と為替スワップ取引等は、「業種別監査委員会報告第25号」に規定する繰延ヘッジを適用しております。当該ヘッジ取引については、ヘッジ対象である外貨建金融資産額に見合うポジションが存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループでは、「信用リスク管理規定」及び関連文書を定め、リスク管理委員会（信用リスク管理部会）にて、信用リスクの状況を把握するとともに管理態勢等の整備を行っております。

また、与信企画部を信用リスク管理部署として、内部格付の付与及び検証、信用リスク量の計測、与信限度額の設定管理等を行っております。なお、平成24年4月2日の組織変更に伴い、現在はリスク統括部が信用リスク管理部署となっております。

②市場リスクの管理

当行グループでは、「市場リスク管理規定」及び関連文書を定め、リスク管理委員会（市場リスク管理部会）にて、市場リスクの状況を把握するとともに管理態勢等の整備を行っております。また、ALM（資産負債の総合管理）体制においては、収益管理委員会（予算ALM部会）にて、把握したリスクを踏まえて中長期的な収益の安定化やリスクへの対応策の協議を行っております。

一方、市場取引実施部署（市場国際部）では、市場取引執行（フロントオフィス）、事務管理（バックオフィス）及び市場リスク管理（ミドルオフィス）をそれぞれ担当するセクションに分離して相互牽制機能が働く体制としたうえで、リスク統括部が市場リスク全体を統括管理しております。

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、金利リスクについて、統計的手法にてリスク量を計測し、管理しております。また、有価証券投資やデリバティブ取引など市場で取引を行うものに関しては、必要に応じてポジションや損益に限度額を定めて管理しております。なお、ALMの観点から、金利リスクをヘッジするために金利スワップ取引等のデリバティブ取引も行うことがあります。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替リスクについて、統計的手法にてリスク量を計測し、管理しております。また、ポジションや損益について限度額を定め、管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行グループは、価格変動リスクについて、統計的手法にてリスク量を計測し、管理しております。また、トレーディング取引については、ポジションや損益に限度額を定めて管理しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行グループは、商品有価証券取引及び金利先物取引等の金利リスク、並びに外国為替取引等の為替リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル法（保有期間10日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日）を採用しており、平成24年3月31日（当期の連結決算日）現在で、同リスク量（損失額の推計値）は、全体で8百万円（前連結会計年度末は8百万円）となっております。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループは、貸出金、投資有価証券、預金、銀行間取引、及び金利スワップ等の金利リスク、並びに上場株式の価格変動リスクに関するV a R計測にあたっては、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日）を採用しており、平成24年3月31日現在で、同リスク量（リスク相互間の相関を考慮）は、36,578百万円（前連結会計年度末は30,023百万円）となっております。なお、流動性預金については、統計的な分析結果を用い、その一部を長期の固定調達とみなして金利リスクを認識しております。

また、投資信託の価格変動リスクのV a R計測にあたっては分散共分散法（保有期間20日、信頼区間99%、観測期間240営業日）、金銭の信託の金利、価格変動、及び為替リスクのV a R計測にあたってはヒストリカル法（保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日）を採用しており、平成24年3月31日現在で、これらリスク量の合計額は1,815百万円（前連結会計年度末は1,865百万円）となっております。

(ウ) V a Rについて

当行グループは、計測モデルの妥当性を検証するために、モデルが算出する「V a R」と仮想損益（V a R計測時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと仮定される損益）を比較するバックテストを実施しております。

ただし、ヒストリカル法や分散共分散法によるV a Rは、過去のマーケットデータの変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、観測期間に存在しないほどの大きな市場変動に対応したリスクは捕捉することができません。

③流動性リスクの管理

当行グループでは、「流動性リスク管理規定」及び関連文書を定め、流動性リスクの管理を行っております。また、資金繰りに影響を及ぼすような不測の事態が発生した場合にも速やかに対応できるよう、「流動性危機時対応規定」を定め、「警戒時」「流動性危機時」に分けた事態を想定し、適時適切な対応を取ることができる態勢を整備しております。

流動性リスク管理部署（市場国際部）は、日次、月次などの資金繰り予想を行うとともに、十分な流動性準備を確保するなど、運用・調達構造に即した適切かつ安定的な資金繰りを実施しております。また、流動性リスクに影響を及ぼすと考えられる内生的・外生的要因を考慮し、流動性リスクの状況の把握、分析、評価、モニタリングを実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	213,724	213,724	—
(2) コールローン及び買入手形	12,056	12,056	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	363	363	—
(4) 金銭の信託	—	—	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	31	32	0
その他有価証券	1,088,441	1,088,441	—
(6) 貸出金	2,389,079		
貸倒引当金（*1）	△24,164		
	2,364,914	2,382,340	17,425
資産計	3,679,532	3,696,958	17,426
(1) 預金	3,300,875	3,302,228	1,352
(2) 譲渡性預金	163,663	163,712	49
(3) コールマネー及び売渡手形	12,139	12,139	—
(4) 借入金	54,025	54,074	49
(5) 社債	10,000	10,032	32
負債計	3,540,704	3,542,188	1,483
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	30,577	30,577	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(336)	(336)	—
デリバティブ取引計	30,240	30,240	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3）「買入金銭債権」、資産中の「外国為替」、「リース債権及びリース投資資産」及び負債中の「外国為替」につきましては、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	224,295	224,295	—
(2) コールローン及び買入手形	2,465	2,465	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	264	264	—
(4) 金銭の信託	4,901	4,901	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	2	2	0
その他有価証券	1,211,731	1,211,731	—
(6) 貸出金	2,424,741		
貸倒引当金（*1）	△23,967		
	2,400,773	2,422,640	21,867
資産計	3,844,435	3,866,302	21,867
(1) 預金	3,382,241	3,383,044	802
(2) 譲渡性預金	201,707	201,750	42
(3) コールマネー及び売渡手形	24,657	24,657	—
(4) 借入金	79,775	79,842	66
(5) 社債	10,000	10,050	50
負債計	3,698,382	3,699,344	961
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	20,466	20,466	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,240)	(1,240)	—
デリバティブ取引計	19,226	19,226	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3）「買入金銭債権」、資産中の「外国為替」、「リース債権及びリース投資資産」及び負債中の「外国為替」につきましては、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

売買目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5) 有価証券

株式及び債券は市場価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の起債を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及びブラックショールズ型オプションモデル等によるゼロフロアオプション価格等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) 社債

社債の時価は、当該社債の元利金の合計額を、同様の起債を行った場合において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
①非上場株式 (*1)(*2)	2,691	2,598
②組合出資金 (*3)	1,013	926
合 計	3,705	3,524

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について60百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について47百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	177,809	—	—	—	—	—
コールローン及び 買入手形	12,056	—	—	—	—	—
買入金銭債権	22,234	973	1,000	1,000	—	2,676
有価証券						
満期保有目的の債券	31	0	—	—	—	—
地方債	31	0	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	75,093	220,050	294,204	98,211	260,302	10,752
国債	30,539	86,152	142,806	24,671	196,724	10,752
地方債	8,006	30,331	68,011	56,565	35,985	—
社債	24,278	75,164	52,472	14,504	14,267	—
その他	12,268	28,402	30,913	2,469	13,325	—
貸出金 (*)	1,082,533	363,441	237,313	151,251	165,076	262,518
合 計	1,369,759	584,466	532,517	250,462	425,378	275,947

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの47,919百万円、期間の定めのないもの79,025百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	191,031	—	—	—	—	—
コールローン及び 買入手形	2,465	—	—	—	—	—
買入金銭債権	29,366	—	2,000	—	—	2,011
有価証券						
満期保有目的の債券	1	0	—	—	—	—
地方債	1	0	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	140,316	286,563	258,781	117,580	283,016	—
国債	72,333	127,088	108,332	62,433	161,114	—
地方債	15,599	60,475	66,072	26,674	54,914	—
社債	40,528	71,989	51,925	21,648	60,075	—
その他	11,855	27,009	32,450	6,823	6,911	—
貸出金（*）	1,094,355	370,333	264,855	156,136	161,358	275,871
合 計	1,457,536	656,897	525,636	273,716	444,375	277,883

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの48,602百万円、期間の定めのないもの53,227百万円は含めておりません。

（注4）社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	2,949,320	342,045	7,889	395	1,223	—
譲渡性預金	163,663	—	—	—	—	—
コールマネー及び 売渡手形	12,139	—	—	—	—	—
借入金	19,931	9,626	4,704	2,064	17,242	455
社債	—	—	—	10,000	—	—
合 計	3,145,054	351,672	12,594	12,460	18,466	455

（*）預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	3,098,223	272,969	9,294	1,011	742	—
譲渡性預金	201,707	—	—	—	—	—
コールマネー及び 売渡手形	24,657	—	—	—	—	—
借入金	45,694	9,536	4,570	1,176	18,327	470
社債	—	—	—	—	10,000	—
合 計	3,370,283	282,506	13,865	2,188	29,069	470

（*）預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※ 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※ 2. 前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

財務諸表における注記事項である「子会社株式等及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式等 2,466百万円)」は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載していません。

当連結会計年度(平成24年3月31日現在)

財務諸表における注記事項である「子会社株式等及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式等 2,407百万円)」は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載していません。

1. 売買目的有価証券

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	0	0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	31	32	0
	小計	31	32	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	小計	—	—	—
合計		31	32	0

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	2	2	0
	小計	2	2	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	小計	—	—	—
合計		2	2	0

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	73,495	47,028	26,466
	債券	754,840	738,149	16,691
	国債	393,331	386,240	7,090
	地方債	198,901	192,523	6,378
	社債	162,608	159,385	3,223
	その他	49,814	48,637	1,177
	小計	878,151	833,815	44,335
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	43,334	51,641	△8,306
	債券	116,394	117,518	△1,124
	国債	98,315	99,287	△971
	社債	18,079	18,231	△152
	その他	50,560	59,782	△9,222
	小計	210,289	228,943	△18,653
合計		1,088,441	1,062,759	25,682

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	79,430	54,206	25,224
	債券	962,723	943,555	19,168
	国債	523,306	515,157	8,149
	地方債	216,258	209,008	7,249
	社債	223,158	219,388	3,769
	その他	60,245	58,119	2,126
	小計	1,102,400	1,055,880	46,519
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	33,254	40,585	△7,331
	債券	38,483	38,697	△214
	国債	7,995	8,002	△7
	地方債	7,478	7,497	△19
	社債	23,010	23,197	△187
	その他	37,594	46,570	△8,976
	小計	109,331	125,853	△16,521
合計		1,211,731	1,181,734	29,997

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項なし

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項なし

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,358	1,477	992
債券	77,011	2,585	118
国債	76,461	2,578	118
社債	549	6	—
その他	2,125	69	147
合計	84,495	4,131	1,258

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,452	535	921
債券	213,714	1,335	852
国債	211,795	1,307	852
社債	1,919	27	—
その他	4,506	28	491
合計	221,674	1,898	2,265

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、3,902百万円（うち、株式3,506百万円、その他396百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、111百万円（うち、株式111百万円）であります。

なお、当行では、予め、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、時価が著しく下落したと判断するための基準を設定しており、その内容は以下のとおりであります。

連結会計年度末日における時価が取得原価と比べ50%以上下落している場合は全銘柄を著しい下落であると判定し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付）等を勘案し判定しております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項なし

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	4,901	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項なし

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項なし

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項なし

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項なし

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

I 前連結会計年度(平成23年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	25,682
その他有価証券	25,682
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	10,375
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	15,306
(△)少数株主持分相当額	192
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	15,113

II 当連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	29,997
その他有価証券	29,997
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	10,589
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	19,407
(△)少数株主持分相当額	162
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	19,245

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	43,993	40,115	909	909
	受取変動・支払固定	43,993	40,115	△565	△565
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	2,933	2,576	5	74	
買建	2,933	2,576	5	△24	
	合計	—	—	354	394

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	51,425	49,472	1,047	1,047
	受取変動・支払固定	51,425	49,472	△589	△589
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	2,967	2,809	3	84	
買建	2,967	2,809	3	△19	
	合計	—	—	465	522

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	188,899	149,360	285	285
	為替予約				
	売建	52,017	27,861	2,232	2,232
	買建	67,540	29,108	△1,772	△1,772
	通貨オプション				
	売建	136,767	85,882	14,738	△2,298
	買建	136,767	85,882	14,738	4,200
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	30,223	2,647

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	148,475	125,999	189	189
	為替予約				
	売建	60,917	5,671	2,283	2,283
	買建	62,492	6,246	△1,813	△1,813
	通貨オプション				
	売建	109,397	65,118	9,671	1,234
	買建	109,397	65,118	9,671	392
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	20,001	2,286

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項なし

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項なし

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項なし

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項なし

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項なし

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項なし

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項なし

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項なし

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項なし

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項なし

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権 等	8,315	—	26
	資金関連スワップ		9,266	—	△363
	合計	—	—	—	△336

(注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第25号」に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権 等	10,684	—	△738
	資金関連スワップ		21,484	—	△501
	合計	—	—	—	△1,240

(注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第25号」に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項なし

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項なし

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項なし

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項なし

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当行及び連結子会社の退職給付制度

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当行は退職給付信託を設定しております。

(2) 制度別の補足説明

制度別	採用している会社名	設立時期
退職一時金制度 (注) 1	当行及び国内連結子会社(11社)	会社設立時等
確定給付企業年金制度(注) 1、2	当行	平成16年
確定拠出年金制度 (注) 3	日本橋不動産(株)他10社	平成23年

(注) 1. 当行は、退職給付信託を設定しております。

2. 規約型の年金制度であります。

3. 平成23年4月より適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△40,831	△40,409
年金資産 (B)	38,342	39,430
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△2,488	△979
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	5,253	4,164
未認識過去勤務債務 (F)	—	—
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	2,764	3,185
前払年金費用 (H)	3,956	3,923
退職給付引当金 (G) - (H)	△1,191	△738

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用(注1)	1,194	1,204
利息費用	797	808
期待運用収益	△417	△430
過去勤務債務の費用処理額	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	1,184	1,107
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—	—
退職給付費用	2,759	2,690
退職給付制度終了益(注2)	—	△107
計	2,759	2,583

(注) 1. 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
2. 国内連結子会社における適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴うものです。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

1年(各発生連結会計年度に全額損益処理することとしております。なお、連結子会社は簡便法を採用しているため、過去勤務債務は発生していません。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。なお、連結子会社は簡便法を採用しているため、数理計算上の差異は発生していません。)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業経費	50百万円	51百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 12名	当行の取締役 10名	当行の取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 128,500株	普通株式 159,000株	普通株式 187,300株
付与日	平成21年7月24日	平成22年7月26日	平成23年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左
権利行使期間	平成21年7月25日から平成51年7月24日まで	平成22年7月27日から平成52年7月26日まで	平成23年7月27日から平成53年7月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	89,600	159,000	—
付与	—	—	187,300
失効	—	—	—
権利確定	9,700	16,300	—
未確定残	79,900	142,700	187,300
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	9,700	16,300	—
権利行使	9,700	16,300	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

②単価情報

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 291円	1株当たり 291円	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり 418円	1株当たり 315円	1株当たり 279円

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	32.9%
予想残存期間 (注) 2	2.8年
予想配当 (注) 3	1株当たり 7円
無リスク利率 (注) 4	0.21%

(注) 1. 平成20年9月29日の週から平成23年7月18日の週までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。

2. 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日時点までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の平均残存在任期間によって見積もっております。

3. 平成23年3月期の配当実績

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	17,034百万円	14,353百万円
その他有価証券評価差額金	7,535	5,832
退職給付引当金	2,741	2,442
減価償却費	1,923	1,569
賞与引当金	634	578
その他	4,118	3,389
繰延税金資産小計	33,987	28,165
評価性引当額	△3,197	△2,825
繰延税金資産合計	30,790	25,340
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△17,911	△16,421
固定資産圧縮積立金	△192	△167
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△18,104	△16,589
繰延税金資産の純額	12,686百万円	8,750百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
子会社における未認識繰越欠損金	0.1%	0.1%
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.9%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△5.3%	△4.4%
長期保有有価証券の有税償却等 永久差異として認識した項目	2.8%	△0.3%
住民税均等割等	0.6%	0.5%
評価性引当額の増減によるもの	△2.5%	0.6%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	—	14.2%
その他	△0.9%	△1.2%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	36.1%	50.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は372百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,517百万円増加し、法人税等調整額は1,912百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は988百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、連結子会社においてリース業務をはじめとする金融サービスに係わる事業を行っており、当行及び企業集団を構成する個々の連結子会社がそれぞれ事業計画等を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、当行及び個々の連結子会社を基礎とした業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。なお、「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行い、「リース業」は、連結子会社の百十四リース株式会社において、リース業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	68,717	7,640	76,358	2,381	78,740	—	78,740
セグメント間の内部経常収益	417	673	1,090	3,831	4,921	△4,921	—
計	69,134	8,313	77,448	6,213	83,661	△4,921	78,740
セグメント利益	6,484	479	6,963	1,360	8,323	△152	8,171
セグメント資産	3,844,302	23,751	3,868,053	29,072	3,897,125	△35,053	3,862,071
セグメント負債	3,642,989	20,511	3,663,500	11,644	3,675,145	△33,476	3,641,669
その他の項目							
減価償却費	3,025	110	3,136	315	3,452	297	3,749
資金運用収益	53,880	79	53,960	644	54,605	△658	53,946
資金調達費用	5,177	266	5,444	90	5,534	△662	4,871
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,760	15	3,776	3,575	7,352	70	7,422

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業を含んでおります。

3. 「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	67,491	7,069	74,560	2,384	76,945	—	76,945
セグメント間の内部 経常収益	407	875	1,282	4,157	5,440	△5,440	—
計	67,898	7,945	75,843	6,542	82,385	△5,440	76,945
セグメント利益	12,526	491	13,017	1,531	14,548	△473	14,075
セグメント資産	4,002,569	24,949	4,027,518	29,842	4,057,361	△38,465	4,018,896
セグメント負債	3,794,197	21,574	3,815,772	11,888	3,827,660	△36,619	3,791,041
その他の項目							
減価償却費	3,607	118	3,726	370	4,096	215	4,312
資金運用収益	52,168	103	52,272	593	52,865	△631	52,234
資金調達費用	3,970	210	4,181	100	4,282	△674	3,607
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,350	7	3,357	803	4,161	119	4,281

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業を含んでおります。

3. 「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	39,474	19,611	7,640	12,012	78,740

(注) 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	37,566	17,580	7,069	14,728	76,945

(注) 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	84	—	84	—	84

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	137	—	137	—	137

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	666.04	700.36
1株当たり当期純利益金額	円	16.91	18.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	16.90	18.90

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	220,402	227,854
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	15,277	15,770
(うち新株予約権)	百万円	75	117
(うち少数株主持分)	百万円	15,202	15,652
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	205,125	212,084
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	307,973	302,820

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	5,209	5,813
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	5,209	5,813
普通株式の期中平均株式数	千株	307,987	307,130
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	165	317
(うち新株予約権)	千株	165	317
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、16円90銭であります。

(重要な後発事象)

該当事項なし

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当行	第1回無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 9月5日	10,000	—	当初5年間：1.94% 5年目以降：6か月ユー ロ円LIBOR+2.00%	なし	平成23年 9月5日
〃	第2回無担保社債 (劣後特約付)	平成23年 6月28日	—	10,000	当初5年間：1.42% 5年目以降：6か月ユー ロ円LIBOR+2.32%	なし	平成33年 6月28日
合計	—	—	10,000	10,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	54,025	79,775	0.638	—
借入金	54,025	79,775	0.638	平成24年4月～ 平成38年10月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	—	—	—	—

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	45,694	5,225	4,311	2,968	1,601

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	19,313	38,029	57,374	76,945
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	4,236	5,699	8,531	13,489
四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,660	3,225	3,748	5,813
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	8.63	10.47	12.17	18.92

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	8.63	1.83	1.70	6.76

② その他

該当事項なし

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	213,633	224,219
現金	35,912	33,262
預け金	177,720	190,956
コールローン	12,056	2,465
買入金銭債権	27,884	33,378
商品有価証券	363	264
商品国債	343	250
商品地方債	20	14
金銭の信託	—	4,901
有価証券	※1, ※7, ※14 1,092,873	※1, ※7, ※14 1,216,133
国債	491,646	531,301
地方債	198,932	223,739
社債	180,620	246,168
株式	120,315	116,187
その他の証券	101,357	98,736
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 2,393,159	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 2,433,388
割引手形	※6 28,096	※6 33,604
手形貸付	168,689	150,398
証書貸付	1,780,034	1,882,056
当座貸越	416,338	367,329
外国為替	5,602	5,470
外国他店預け	3,283	2,122
買入外国為替	※6 272	※6 256
取立外国為替	2,046	3,091
その他資産	41,185	36,717
前払費用	2,208	2,031
未収収益	4,896	4,940
金融派生商品	24,684	20,652
その他の資産	※7 9,396	※7 9,092
有形固定資産	※9, ※10, ※11 39,541	※9, ※10, ※11 39,545
建物	8,164	7,737
土地	28,475	28,283
リース資産	836	1,810
その他の有形固定資産	2,065	1,714
無形固定資産	5,494	4,686
ソフトウェア	5,258	4,293
その他の無形固定資産	235	393
繰延税金資産	11,279	7,218
支払承諾見返	24,919	18,018
貸倒引当金	△23,694	△23,841
資産の部合計	3,844,299	4,002,567

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
預金	※7 3,305,007	※7 3,387,272
当座預金	174,896	195,250
普通預金	1,364,367	1,467,782
貯蓄預金	85,023	83,836
通知預金	30,275	24,033
定期預金	1,504,238	1,516,909
その他の預金	146,206	99,460
譲渡性預金	165,563	203,607
コールマネー	12,139	※7 24,657
借入金	※7 56,423	※7 82,633
借入金	※12 56,423	※12 82,633
外国為替	705	841
外国他店預り	0	0
売渡外国為替	695	826
未払外国為替	9	15
社債	※13 10,000	※13 10,000
その他負債	58,352	58,917
未決済為替借	30	18
未払法人税等	2,841	1,521
未払費用	5,183	4,066
前受収益	1,725	923
従業員預り金	3,409	3,384
金融派生商品	23,975	20,065
リース債務	855	1,850
資産除去債務	156	163
その他の負債	20,173	26,922
役員賞与引当金	15	21
退職給付引当金	948	587
睡眠預金払戻損失引当金	502	540
偶発損失引当金	481	276
再評価に係る繰延税金負債	※9 7,946	※9 6,842
支払承諾	24,919	18,018
負債の部合計	3,643,007	3,794,216

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	24,920	24,920
資本準備金	24,920	24,920
利益剰余金	118,203	122,076
利益準備金	※15 12,402	※15 12,402
その他利益剰余金	105,801	109,674
固定資産圧縮積立金	234	254
別途積立金	100,161	103,161
繰越利益剰余金	5,406	6,259
自己株式	△1,436	△3,266
株主資本合計	179,010	181,053
その他有価証券評価差額金	15,017	19,164
繰延ヘッジ損益	△76	△69
土地再評価差額金	※9 7,266	※9 8,083
評価・換算差額等合計	22,206	27,179
新株予約権	75	117
純資産の部合計	201,292	208,350
負債及び純資産の部合計	3,844,299	4,002,567

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
経常収益	69,134	67,897
資金運用収益	53,880	52,168
貸出金利息	39,065	37,182
有価証券利息配当金	14,348	14,599
コールローン利息	94	39
預け金利息	116	153
その他の受入利息	256	193
信託報酬	1	1
役務取引等収益	8,504	8,319
受入為替手数料	3,614	3,529
その他の役務収益	4,890	4,789
その他業務収益	4,235	2,678
外国為替売買益	1,363	1,008
商品有価証券売買益	9	3
国債等債券売却益	2,654	1,363
金融派生商品収益	206	300
その他の業務収益	2	3
その他経常収益	2,511	4,729
償却債権取立益	—	2,950
株式等売却益	1,477	535
その他の経常収益	1,034	1,243
経常費用	62,650	55,371
資金調達費用	5,177	3,970
預金利息	3,556	2,405
譲渡性預金利息	383	234
コールマネー利息	164	73
借入金利息	784	795
社債利息	194	190
金利スワップ支払利息	36	50
その他の支払利息	58	220
役務取引等費用	2,718	2,805
支払為替手数料	666	640
その他の役務費用	2,052	2,164
その他業務費用	728	1,400
国債等債券売却損	266	1,344
国債等債券償却	462	56
営業経費	39,493	40,393
その他経常費用	14,532	6,802
貸倒引当金繰入額	3,385	1,953
偶発損失引当金繰入額	151	—
貸出金償却	6,116	3,066
株式等売却損	992	921
株式等償却	3,559	158
金銭の信託運用損	—	83
その他の経常費用	326	617
経常利益	6,484	12,525

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
特別利益	1,616	0
固定資産処分益	—	0
償却債権取立益	1,616	—
特別損失	240	496
固定資産処分損	64	359
減損損失	※1 84	※1 137
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	91	—
税引前当期純利益	7,860	12,030
法人税、住民税及び事業税	2,994	2,503
法人税等調整額	△24	3,672
法人税等合計	2,969	6,176
当期純利益	4,890	5,853

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	37,322	37,322
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	37,322	37,322
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	24,920	24,920
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	24,920	24,920
資本剰余金合計		
当期首残高	24,920	24,920
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	24,920	24,920
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	12,402	12,402
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,402	12,402
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	234	234
当期変動額		
実効税率変更に伴う積立金の増加	—	20
当期変動額合計	—	20
当期末残高	234	254
別途積立金		
当期首残高	97,661	100,161
当期変動額		
別途積立金の積立	2,500	3,000
当期変動額合計	2,500	3,000
当期末残高	100,161	103,161
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,147	5,406
当期変動額		
剰余金の配当	△2,155	△2,155
実効税率変更に伴う積立金の増加	—	△20
別途積立金の積立	△2,500	△3,000
当期純利益	4,890	5,853
自己株式の処分	△11	△9
土地再評価差額金の取崩	34	184
土地再評価差額金の繰入	—	△0

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期変動額合計	258	853
当期末残高	5,406	6,259
利益剰余金合計		
当期首残高	115,445	118,203
当期変動額		
剰余金の配当	△2,155	△2,155
実効税率変更に伴う積立金の増加	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	4,890	5,853
自己株式の処分	△11	△9
土地再評価差額金の取崩	34	184
土地再評価差額金の繰入	—	△0
当期変動額合計	2,758	3,873
当期末残高	118,203	122,076
自己株式		
当期首残高	△1,452	△1,436
当期変動額		
自己株式の取得	△12	△1,859
自己株式の処分	28	28
当期変動額合計	15	△1,830
当期末残高	△1,436	△3,266
株主資本合計		
当期首残高	176,236	179,010
当期変動額		
剰余金の配当	△2,155	△2,155
当期純利益	4,890	5,853
自己株式の取得	△12	△1,859
自己株式の処分	16	19
土地再評価差額金の取崩	34	184
土地再評価差額金の繰入	—	△0
当期変動額合計	2,774	2,042
当期末残高	179,010	181,053

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	23,643	15,017
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△8,626	4,147
当期変動額合計	△8,626	4,147
当期末残高	15,017	19,164
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△6	△76
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△69	6
当期変動額合計	△69	6
当期末残高	△76	△69
土地再評価差額金		
当期首残高	7,300	7,266
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△34	817
当期変動額合計	△34	817
当期末残高	7,266	8,083
評価・換算差額等合計		
当期首残高	30,937	22,206
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△8,730	4,972
当期変動額合計	△8,730	4,972
当期末残高	22,206	27,179
新株予約権		
当期首残高	41	75
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	33	42
当期変動額合計	33	42
当期末残高	75	117
純資産合計		
当期首残高	207,215	201,292
当期変動額		
剰余金の配当	△2,155	△2,155
当期純利益	4,890	5,853
自己株式の取得	△12	△1,859
自己株式の処分	16	19
土地再評価差額金の取崩	34	184
土地再評価差額金の繰入	—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△8,696	5,015
当期変動額合計	△5,922	7,057
当期末残高	201,292	208,350

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：10年～50年 その他：5年～15年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により行っております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,157百万円(前事業年度末は33,968百万円)であります。 (2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 各発生年度に全額損益処理</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>
	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。</p>
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法	<p>為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
9. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

【会計方針の変更】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	<p>(1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)を適用しております。</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>

【追加情報】

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)	
<p>当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。</p>	
(従業員持株E S O P信託)	
<p>当行は、平成24年2月3日開催の取締役会決議に基づいて、同年2月8日に従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」という。)を導入しました。</p> <p>E S O P信託による当行株式の取得・処分については、当行がE S O P信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当行とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、E S O P信託が所有する当行株式については貸借対照表及び株主資本等変動計算書において自己株式として処理しております。またE S O P信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。</p> <p>なお、当事業年度末にE S O P信託が所有する当該株式数は3,158,000株であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株 式	1,671百万円	1,671百万円
出資金	794百万円	735百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	3,925百万円	2,191百万円
延滞債権額	41,934百万円	45,225百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	387百万円	600百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	16,841百万円	31,178百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	63,089百万円	79,195百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	28,368百万円	33,860百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	197,467百万円	203,296百万円
計	197,467百万円	203,296百万円
担保資産に対応する債務		
預金	30,383百万円	10,984百万円
コールマネー	—	4,109百万円
借入金	10,800百万円	36,870百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券	98,106百万円	92,569百万円

また、子会社の借入金等の担保に供している資産はありません。

なお、その他の資産のうち保証金及び敷金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証金及び敷金	1,850百万円	1,834百万円

- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	851,907百万円	927,070百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	782,008百万円	856,491百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	14,615百万円	15,155百万円

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	29,702百万円	27,095百万円

- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	2,525百万円	2,492百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(—)	(—)

- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	27,300百万円	27,300百万円

※13. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	15,744百万円	15,174百万円

※15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

なお、前事業年度及び当事業年度における当該剰余金の配当に係る資本準備金又は利益準備金の計上額はありません。

(損益計算書関係)

※1. 減損損失

I 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当事業年度において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額84百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失(百万円)
香川県内	遊休資産及び 処分予定資産 16か所	土地、建物 及び動産等	75 (うち土地 58) (うち建物 14) (うち動産等 2)
香川県外	遊休資産及び 処分予定資産 6か所	土地、建物 及び動産	8 (うち土地 8) (うち建物 0) (うち動産 0)
合計			84 (うち土地 66) (うち建物 14) (うち動産等 2)

当行は、営業用店舗については、営業店毎(複数店がエリア(地域)で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎)に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店(又はエリア)をグループの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除して算定しております。

II 当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当事業年度において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額137百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
香川県内	遊休資産及び 処分予定資産 19か所	土地、建物 及び動産	54 (うち土地 24) (うち建物 28) (うち動産 1)
香川県外	遊休資産及び 処分予定資産 9か所	土地、建物 及び動産	82 (うち土地 7) (うち建物 70) (うち動産 4)
合計			137 (うち土地 31) (うち建物 99) (うち動産 5)

当行は、営業用店舗については、営業店毎（複数店がエリア（地域）で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎）に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店（又はエリア）をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	2,103	39	40	2,102	注1,2
合計	2,103	39	40	2,102	

(注) 1. 普通株式の株式数の増加39千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 普通株式の株式数の減少40千株は、新株予約権の権利行使によるもの38千株及び単元未満株式の買増請求によるもの1千株であります。

II 当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	2,102	5,208	54	7,255	注1,2
合計	2,102	5,208	54	7,255	

(注) 1. 普通株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

E S O P信託の取得による増加	3,185千株
取締役会決議に基づく取得による増加	2,000千株
単元未満株式の買取請求による増加	23千株

2. 普通株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

E S O P信託から従業員持株会への売却による減少	27千株
新株予約権の権利行使による減少	26千株
単元未満株式の買増請求による減少	1千株

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、事務機器等であります。

(イ)無形固定資産

該当事項なし

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,190	968	—	222
合計	1,190	968	—	222

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	459	395	—	64
合計	459	395	—	64

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	158	57
1年超	64	7
合計	223	64
リース資産減損勘定の残高	—	—

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	247	159
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	245	157
支払利息相当額	1	0
減損損失	—	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式等及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式等2,466百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

II 当事業年度(平成24年3月31日現在)

子会社株式等及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式等2,407百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	16,254百万円	13,517百万円
その他有価証券評価差額金	7,535	5,831
退職給付引当金	2,643	2,388
減価償却費	1,473	1,045
賞与引当金	564	517
その他	3,772	3,078
繰延税金資産小計	32,243	26,379
評価性引当額	△3,090	△2,733
繰延税金資産合計	29,153	23,645
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△17,714	△16,287
固定資産圧縮積立金	△158	△138
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△17,873	△16,426
繰延税金資産の純額	11,279百万円	7,218百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.1%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△6.6%	△4.8%
長期保有有価証券の有税償却等 永久差異として認識した項目	3.3%	△0.3%
住民税均等割等	0.8%	0.5%
評価性引当額の増減によるもの	△3.1%	0.7%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	—	14.5%
その他	1.8%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	37.7%	51.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は221百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,510百万円増加し、法人税等調整額は1,743百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は988百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（1株当たり情報）

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	653.35	687.64
1株当たり当期純利益金額	円	15.88	19.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	15.87	19.04

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	201,292	208,350
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	75	117
（うち新株予約権）	百万円	75	117
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	201,217	208,232
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	307,973	302,820

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	4,890	5,853
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	4,890	5,853
普通株式の期中平均株式数	千株	307,987	307,130
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	165	317
(うち新株予約権)	千株	165	317
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、15円86銭であります。

(重要な後発事象)

該当事項なし

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	26,936	332	233 (99)	27,035	19,297	654	7,737
土地	28,475	—	192 (1)	28,283	—	—	28,283
リース資産	1,149	1,404	—	2,553	743	430	1,810
建設仮勘定	—	287	287	—	—	—	—
その他の有形固定資産	12,682	283	4,198 (35)	8,768	7,054	418	1,714
有形固定資産計	69,244	2,308	4,911 (137)	66,641	27,095	1,503	39,545
無形固定資産							
ソフトウェア	11,193	1,142	809	11,526	7,232	2,096	4,293
その他の無形固定資産	287	552	394	445	52	7	393
無形固定資産計	11,480	1,695	1,204	11,972	7,285	2,104	4,686
その他	4,372 (0)	33	1,171	3,233	—	—	3,233

(注) 1. 当期首残高欄における()内は為替換算差額であります。

2. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

3. 「その他」は貸借対照表上の「その他の資産」に含めて計上しております「保証金敷金」等であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	12,449	11,181	—	12,449	11,181
個別貸倒引当金	11,244	12,660	1,806	9,437	12,660
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
役員賞与引当金	15	21	15	—	21
睡眠預金払戻損失引当金	502	540	—	502	540
偶発損失引当金	481	276	—	481	276
計	24,694	24,679	1,822	22,872	24,679

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,841	2,707	4,026	—	1,521
未払法人税等	2,245	2,091	3,174	—	1,162
未払事業税	595	615	852	—	358

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金139,595百万円、他の銀行への預け金51,361百万円であります。
その他の証券	外国証券70,223百万円、投資信託27,556百万円その他であります。
前払費用	営業経費2,031百万円であります。
未収収益	有価証券利息2,427百万円、貸出金利息2,313百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用3,923百万円、保証金及び敷金1,834百万円、仮払金1,611百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	外貨預金73,633百万円、別段預金19,258百万円その他であります。
未払費用	営業経費1,960百万円、預金利息1,834百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息796百万円その他であります。
その他の負債	未払金25,990百万円(ファクタリング等)その他であります。

(3) 【その他】

① 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	191	82.46	191	83.77
信託受益権	12	5.36	9	4.25
現金預け金	28	12.18	27	11.98
合計	232	100.00	228	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	232	100.00	228	100.00
合計	232	100.00	228	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前事業年度末 一百万円、当事業年度末 一百万円
2. 元本補てん契約のある信託については、前事業年度末及び当事業年度末の取扱残高はありません。

② その他

該当事項なし

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取及び買増手数料	算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取請求または買増請求に係る単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第142期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成23年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第143期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

平成23年8月5日関東財務局長に提出。

第143期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

平成23年11月18日関東財務局長に提出。

第143期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

平成24年2月6日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年7月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年3月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成23年12月9日、平成24年1月12日、平成24年2月10日、関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月28日

株式会社百十四銀行
取 締 役 会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 部 俊 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 田 八 郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社百十四銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社百十四銀行の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社百十四銀行が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

株式会社百十四銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩部俊夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第143期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社百十四銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【会社名】	株式会社百十四銀行
【英訳名】	The Hyakujushi Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 渡 邊 智 樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町5番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社百十四銀行東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目8番2号) 株式会社百十四銀行大阪支店 (大阪市中央区南本町三丁目6番14号)

(注) 大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行 取締役頭取 渡邊智樹は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社7社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結経常収益（連結会社間取引消去後）を指標とし、連結経常収益の概ね2/3程度の割合に達する事業拠点である当行を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、「預金」「貸出金」「有価証券」に係る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、財務報告への影響を勘案して、金額的に重要性の大きい勘定科目に係る業務プロセス及び重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい業務に係る業務プロセスを重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【会社名】	株式会社百十四銀行
【英訳名】	The Hyakujushi Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 渡 邊 智 樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町5番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社百十四銀行東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目8番2号) 株式会社百十四銀行大阪支店 (大阪市中央区南本町三丁目6番14号)

(注) 大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行 取締役頭取 渡邊智樹は、当行の第143期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。